

第二次 高山市地球温暖化対策地域推進計画

令和4年3月
高 山 市

第二次高山市地球温暖化対策地域推進計画 目次

第1章 計画策定の背景と意義

1. 地球温暖化問題と国内外の動向	2
2. 計画策定の意義	12
3. 計画の位置づけ	13
4. 計画の期間	13
5. 市域の概況	13

第2章 温室効果ガス排出量の現状

1. 二酸化炭素排出量の現況推計	15
2. 再生可能エネルギーの導入状況	19
3. 森林の二酸化炭素吸収源としての役割	20

第3章 目指すべきまちの姿と目標

1. 目指すべきまちの姿	22
2. 対象とする温室効果ガスと算定方法	22
3. 基本目標と取り組み指標	23

第4章 地球温暖化防止に向けた取り組み

1. 基本施策	27
【基本施策1】脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換	29
【基本施策2】再生可能エネルギーの導入と利用の促進	32
【基本施策3】脱炭素型地域づくりの推進	33
【基本施策4】気候変動適応策の実践	34

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制 36

2. 関係機関との連携について 37

(参考資料)

①私たちができる地球温暖化対策 40

②アンケート調査結果 51

③用語の解説 72

第1章

計画策定の背景と意義

第1章 計画策定の背景と意義

1. 地球温暖化問題と国内外の動向

(1) 地球温暖化の進行

地球温暖化とは、人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス*」が大気中に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象のことをいいます。

すでに世界的に、平均気温の上昇や雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、国内においても同様に平均気温の上昇や大雨、台風等による被害、農林水産物や生態系への影響等が観測されています。

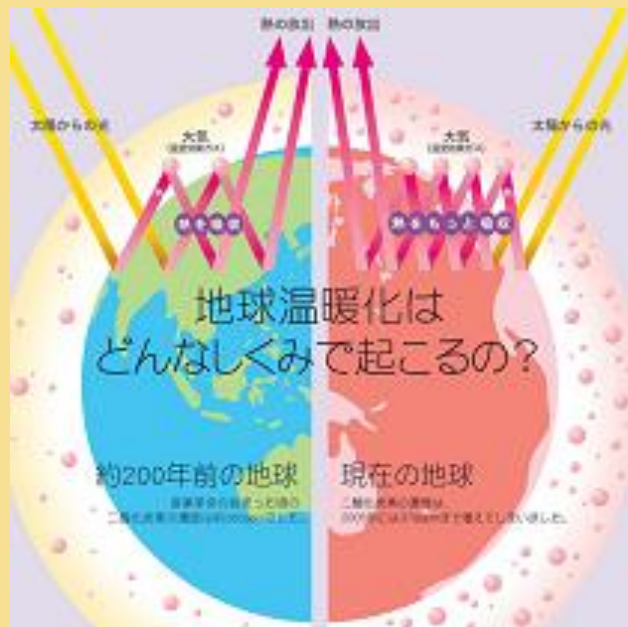
地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予測され、自然生態系や生活環境、農業などへの影響が懸念されるなど、私たち一人ひとりが避けることのできない喫緊の課題です。

コラム 【地球温暖化のメカニズム】

太陽の光のエネルギーの約3割は雲や雪などに反射されて宇宙に戻り、約7割が海や陸地に吸収されます。ここで大切な役割を果たしているのが、大気中の二酸化炭素*や水蒸気などの「温室効果ガス」です。

温室効果ガスは地表から放たれる熱を吸収し、熱を宇宙に逃げにくくすることで、地球の平均気温を約14℃に保っています。

産業革命以降、私たちが石炭や石油を使って多くの二酸化炭素やメタン*、さらにはフロン類*などの温室効果ガスが大量に放出され、大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増えた結果、地球の気温が上昇し始めている現象を「地球温暖化」といいます。



(出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター*HP)

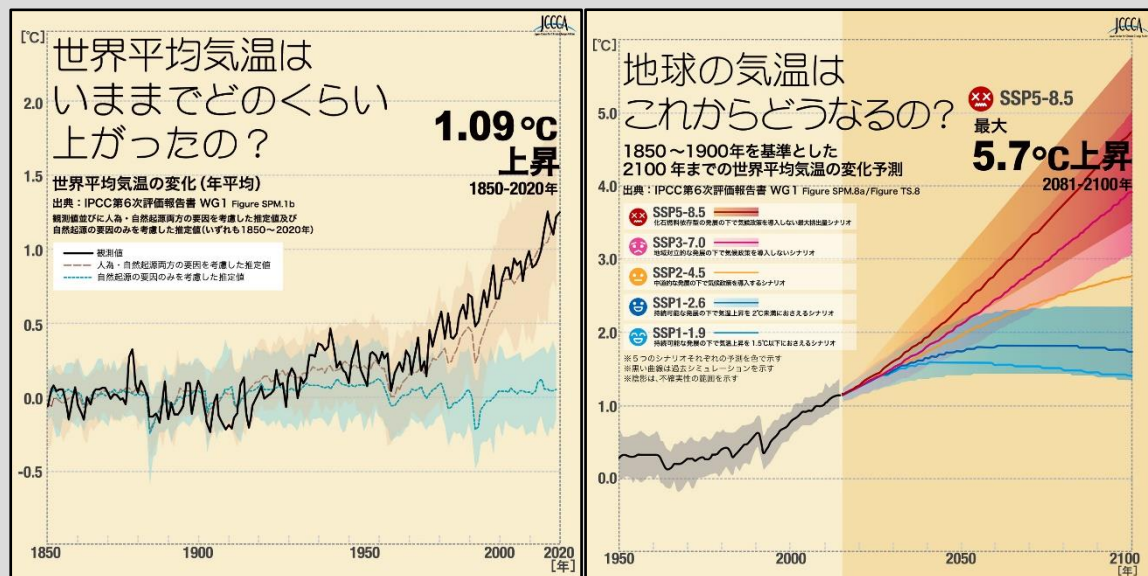
※「*」の用語については、「用語の解説（72ページ）」にて解説しています。

(2) 地球温暖化と気候変動の影響

気候変動には、自然の要因と人為的な要因があります。自然の要因には、海洋の変動や火山の噴火、太陽活動の変化などがあげられます。一方、人為的な要因には、人間活動に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの増加や森林破壊などがあげられます。

近年、大量の石油や石炭などの化石燃料*の消費による大気中の二酸化炭素濃度の増加に伴い、地球温暖化が急速に進行しているとされ、人為的な要因による気候変動への影響に対する関心が高まっています。

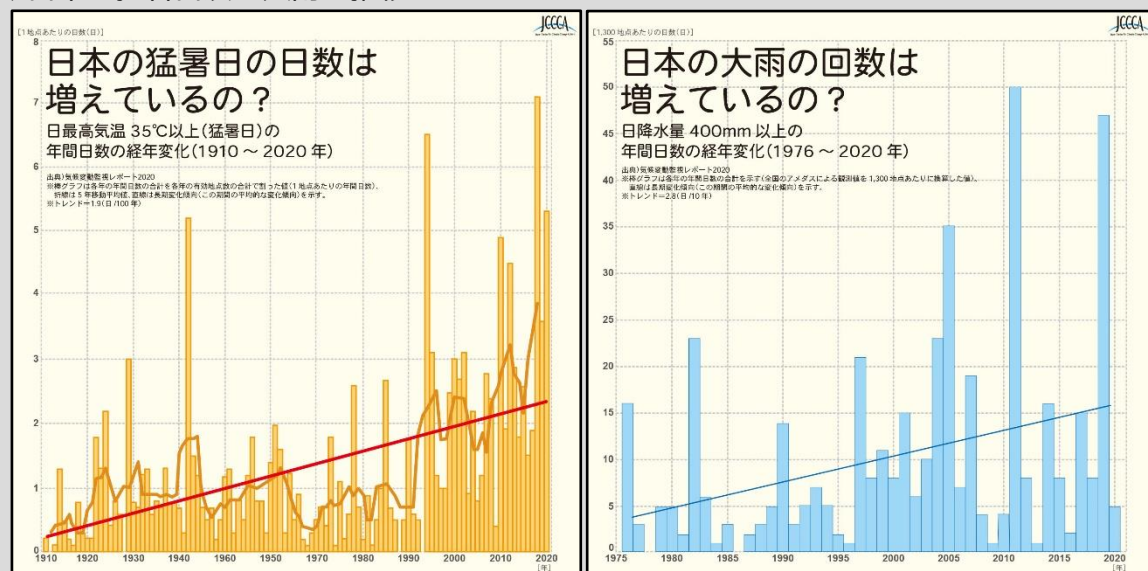
◆地球の平均気温の推移と将来予測



(出典:全国地球温暖化防止活動推進センターHP)

世界経済フォーラム*が公表した2022年度版のグローバルリスク報告書*によると、深刻度の視点において、今後10年間の地球規模での人類・地球に最も苛烈なリスクとして「気候変動対策の失敗」、「異常気象」などが上位を占めるなど、気候変動問題が重大なリスクとして懸念されています。

◆日本の猛暑日及び大雨の推移



(出典:全国地球温暖化防止活動推進センターHP)

地球の平均気温の上昇は、豪雨の発生頻度の増加、台風やハリケーンの巨大化、海面水位の上昇、永久凍土の融解などを誘発します。これらに伴い、猛暑、洪水や土砂災害、水陸動植物の自然生態系や農林水産物への影響などが危惧されます。また、健康面では熱中症の増加や感染症（マラリア、デング熱、ウエストナイル熱、コレラ等）、未知のウイルスの発現などが懸念されます。

日本においては、国内観測史上最高気温を2018(平成30)年、2020(令和2)年と相次いで更新するなど、夏に記録的な猛暑に見舞われることが増えているほか、2018(平成30)年7月豪雨、2019(平成31)年東日本台風、2020(令和2)年7月豪雨などの災害が頻発しています。

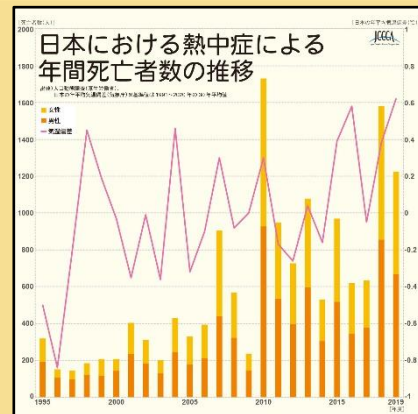
本市においても、異常気象や降水量の変化による農作物への影響、高山植物やライチョウなどの生育・生息域の減少や絶滅のおそれ、局所地域での豪雨や豪雪などの直接的な影響を受けるほか、他地域での農作物収量や水産資源の変化など間接的な影響を受けることも考えられます。

コラム 【気候変動の主な影響】

■健康面への影響

気温の上昇により、熱中症で搬送される人の数が増えたり、病気を媒介する蚊の北上などの影響が出ているとされています。

死亡者数の多かった2010(平成22)年と2018(平成30)年は記録的な高温の日が続き、2010(平成22)年には、過去最高の死亡者数を記録しています。



(出典:全国地球温暖化防止活動推進センターHP)

◆高温によるリンゴの着色障害



(出典:全国地球温暖化防止活動推進センターHP)

■農林水産業への影響

農業では、気温の上昇による作物の品質の低下や着色不良、日焼け、発芽不良などが発生しているほか、近年、異常な豪雨が頻繁に発生するようになり、森林の有する山地災害防止機能の限界を超えて、山腹崩壊等が発生するなど、山地における災害発生リスクも高まっています。

■自然生態系への影響

自然生態系に及ぼす影響としては、植生や野生生物の分布の変化等がすでに確認されています。国の特別天然記念物に指定されているライチョウは、年平均気温が1℃上昇すると生育個体数が約10%、3℃上昇では約80%減少すると推定され、乗鞍岳などのライチョウが絶滅又はそれに近い状態になると予測されています。

◆ニホンライチョウ



(出典:環境省HP)

(出典:気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018)

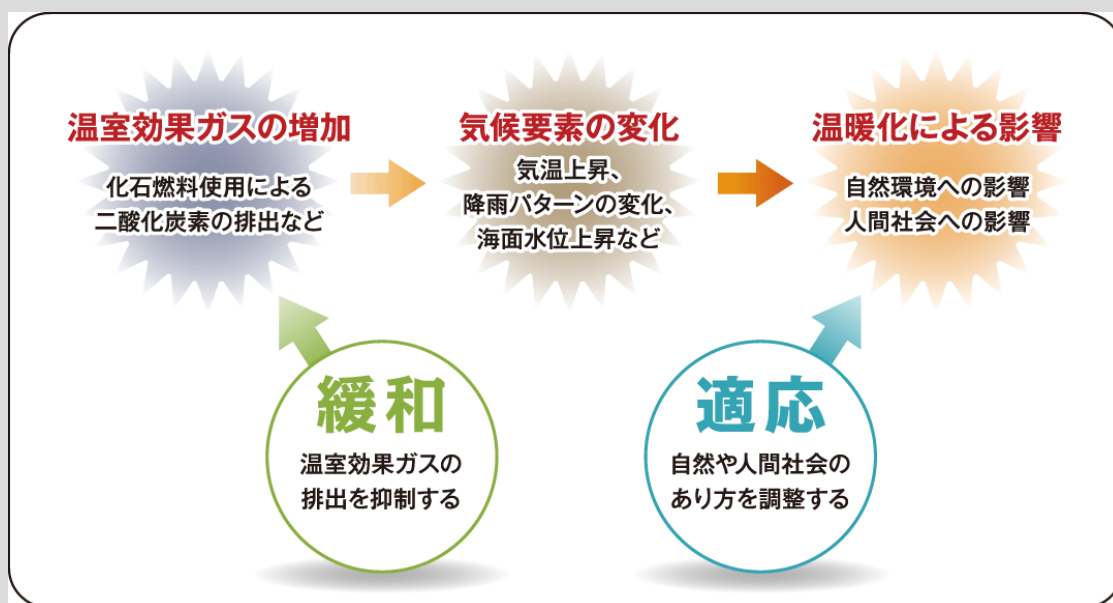
地球温暖化対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量の削減や、森林などにより吸収量を増加させる「緩和」と、気候の変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する「適応」の二本柱があります。

省エネルギー*の取り組みや再生可能エネルギー*の活用などにより、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制する取り組みである「緩和策」に確実に取り組むとともに、緩和策を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対し、社会の仕組みや生活を温暖化に適応させ、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていく取り組みである「適応策」を両輪ですすめる必要があります。

◆気候変動の「緩和」と「適応」について



(出典:気候変動適応情報プラットフォームHP)



(出典:環境省HP)

(3) 国際的な動向

①パリ協定*の合意

2015(平成27)年に開催された国連気候変動枠組条約*第21回締約国会議(COP21)において、新たな国際的な枠組みとして「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界共通の長期目標として「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられました。京都議定書*では温室効果ガスの排出削減を一部の先進国が課せられたのに対し、パリ協定では歴史上はじめて、国連気候変動枠組条約に加盟するすべての国が削減目標・行動をもって参加することがルール化されました。

②持続可能な開発目標(SDGs)*の採択

2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」が、加盟国の全会一致で採択されました。SDGsは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ*」に記載された、先進国・発展途上国を問わずすべての国が2016(平成28)年から2030(令和12)年までに取り組む、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球温暖化対策や気候変動対策に関連する目標が多く掲げられています。

◆持続可能な開発目標(SDGs)



(出典:国際連合広報センターHP)

③IPCC*第6次評価報告書の公表

2021(令和3)年8月に公表された「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書*」では、人間の影響が大気、海洋及び陸地を温暖化させてきたことには疑う余地がないとし、世界の平均気温は、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続け、向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出を大幅に減少しない限り、21世紀中に、地球温暖化は1850～1900年と比較して1.5℃及び2℃を超えるとしています。

◆IPCCの報告書における表現の変化

温暖化と人間活動の影響の関係について これまでの報告書における表現の変化

第1次報告書 First Assessment Report 1990	1990年	「気温上昇を生じさせるだろう」 人為起源の温室効果ガスは気候変化を生じさせる恐れがある。
第2次報告書 Second Assessment Report: Climate Change 1995	1995年	「影響が全地球の気候に表れている」 識別可能な人為的影響が全球の気候に表れている。
第3次報告書 Third Assessment Report: Climate Change 2001	2001年	「可能性が高い」(66%以上) 過去50年に観測された温暖化の大部分は、温室効果ガスの濃度の増加によるものだった可能性が高い
第4次報告書 Fourth Assessment Report: Climate Change 2007	2007年	「可能性が非常に高い」(90%以上) 20世紀半ば以降の温暖化のほとんどは、人為起源の温室効果ガス濃度の増加による可能性が非常に高い。
第5次報告書 Fifth Assessment Report: Climate Change 2013	2013年	「可能性がきわめて高い」(95%以上) 20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は、人間活動の可能性が極めて高い。
第6次報告書 Sixth Assessment Report: Climate Change 2021	2021年	「疑う余地がない」 人間の影響が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。

(出典:全国地球温暖化防止活動推進センターHP)

(4) 国内の動向

【国の動向】

①地球温暖化対策計画の策定

2021(令和3)年10月に策定された国の地球温暖化対策計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律*に基づく政府の総合計画で、2016(平成28)年度に策定された前回の計画が5年ぶりに改訂されたものです。改訂された計画は、温室効果ガス排出量を、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度と比較して46%削減の目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることが2021(令和3)年4月に表明されたことを踏まえて策定されたもので、新たな2030(令和12)年度の目標達成に向けた裏付けとなる対策などが示されています。

②地域循環共生圏の提唱

2018(平成30)年4月に閣議決定された国の第五次環境基本計画では、パリ協定やSDGsといった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方も活用した「地域循環共生圏」が提唱されました。

地域循環共生圏とは、各地域が持つ地域資源を最大限活用し、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特성에応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。農山漁村も都市も活かす地域循環共生圏を創造することで、環境で地方を元気にするとともに、持続可能な地域社会の実現を目指すものです。

◆地域循環共生圏のイメージ図



(出典:環境省HP)

③気候変動適応法*及び気候変動適応計画の策定

2018(平成30)年に成立した「気候変動適応法」では、日本における適応策の法的位置づけが明確化されました。また、同年に気候変動適応計画が策定され、気候変動適応に関する基本戦略及び政府が実施する施策の基本的な方向性が示されました。

気候変動適応計画では、気候変動適応に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、気候変動の影響による被害の軽減・防止や国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指すとされています。

④2050年カーボンニュートラル宣言*

2020(令和2)年10月に表明された「2050年カーボンニュートラル宣言」では、地球温暖化対策が経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで、産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につなげるという考えのもと、2

050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする、いわゆる「カーボンニュートラル*」を目指し、中期目標の達成にとどまらず、脱炭素社会*の実現に向けた取り組みの加速化が図られることとなりました。

⑤温室効果ガス46%削減目標の表明

2021(令和3)年4月に表明された「温室効果ガス46%削減目標」では、2030(令和12)年度に温室効果ガスを2013(平成25)年度から46%削減するとともに、さらに50%の高みに向け挑戦していくとされるなど、2050年カーボンニュートラル宣言の実現に向けた具体的な数値目標が示されました。

⑥第6次エネルギー基本計画の策定

2021(令和3)年10月に策定された「第6次エネルギー基本計画」では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故から10年の節目を迎え、福島復興を着実に進めていくことや、いかなる事情よりも安全性を最優先することを大前提としつつ、2050(令和32)年カーボンニュートラルや2030(令和12)年温室効果ガス46%削減目標の実現に向け、日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服と気候変動対策問題への対応という二つの大きな視点を踏まえた今後のエネルギー政策が示されました。

【岐阜県の動向】

①岐阜県地球温暖化対策実行計画(第2版)の策定

2016(平成28)年3月、パリ協定の採択や東日本大震災の影響に伴うエネルギー政策の見直しといった国内外の動向と、これまでの温室効果ガス排出量の推移や増減の要因分析などを踏まえ、2011(平成23)年に策定された岐阜県地球温暖化対策実行計画の見直しが行われました。

②岐阜県気候変動適応センターの設置

2020(令和2)年4月、気候変動の影響が長期にわたり拡大する恐れがあることから、県内における被害の防止・軽減等を図るため、気候変動への適応を推進することを目的に、気候変動の影響及び適応に関する情報収集、整理、分析及び提供や、地域ニーズに基づく共同研究、人材育成、普及啓発を行うため、県と岐阜大学により「岐阜県気候変動適応センター」が設置されました。

③岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の策定

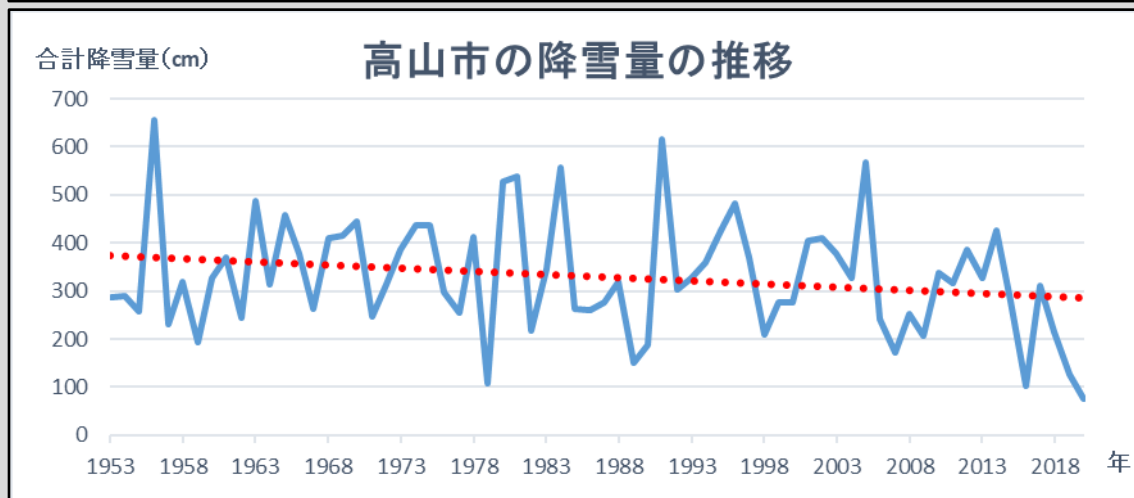
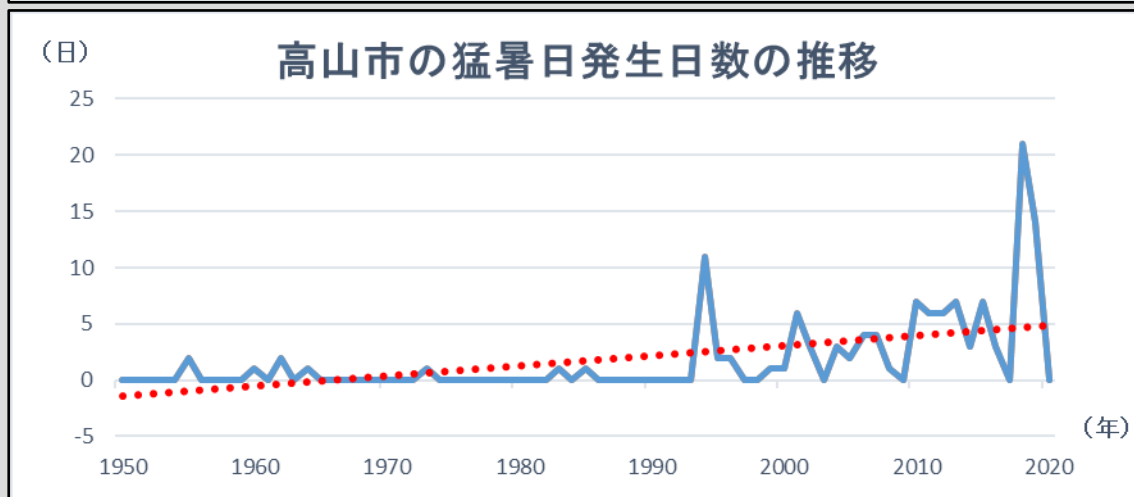
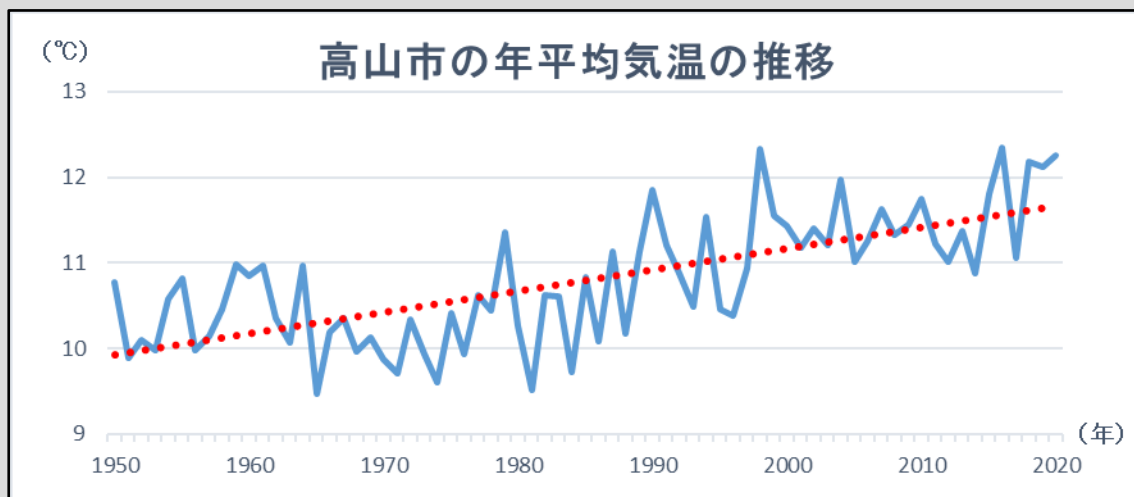
2021(令和3)年3月に、気候変動緩和策と適応策の取組方針を示す「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」が策定されました。

今後は、計画に基づき、「緩和」と「適応」の両面から総合的な気候変動対策に取り組み、将来的には「脱炭素社会ぎふ」の実現と気候変動への適応を目指すとしています。

(5) 本市における地球温暖化の影響

1950(昭和25)年以降の本市の年平均気温や猛暑日発生日数、降雪量の推移をみると、平均気温は約2℃近く上昇し、猛暑日発生日数も大幅に増加しているとともに、年間降雪量は減少傾向にあります。

◆高山市の気象の推移



(岐阜地方気象台データをもとに作成)

（６）高山市の地球温暖化対策の経緯

①高山市地球温暖化対策地域推進計画の策定

京都議定書が2005(平成17)年に発効され、国だけでなく地域レベルでの取り組みが求められる中で、市民・事業者・市が役割を分担し、地域に根ざした温暖化に対する施策を総合的かつ計画的にすすめる必要があることから、2010(平成22)年3月に「高山市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。

②高山市新エネルギービジョンの策定

東日本大震災により、原子力発電の安全性と一極集中型エネルギー供給構造の脆弱性が露呈したことを契機に、豊かな自然エネルギーや地域特性を最大限に活用した新エネルギー*の導入を加速化させるとともに、一層の省エネルギーの取り組みをすすめ、地域分散型のエネルギー社会の構築を図るため、2014(平成26)年3月に「高山市新エネルギービジョン」を策定しました。

新エネルギービジョンでは、目指す姿を「市民誰もが身近で豊かな自然を利用し、自然エネルギーの利用による暮らしの豊かさを実現できる自然エネルギー利用日本一の都市」と位置づけ、新エネルギーの導入と省エネルギーの取り組みをすすめています。

③自然エネルギーによるまちづくり検討委員会の設置

本市における自然エネルギーの導入拡大を加速させるには、行政だけではなく市民や事業者等が参画できる環境を整え、自然エネルギーによるまちづくりの制度設計や事業化等の仕組み(飛騨高山モデル)を検討する必要があることから、2014(平成26)年に「高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会」を立ち上げ、木質バイオマス*を中心に検討が行われてきました。

また、2015(平成27)年度に同委員会から提出された「高山市自然エネルギーによるまちづくりに関する提言書」に基づき、木質バイオマスによる飛騨高山モデルの確立に向け、熱供給ビジネス*パイロット事業の実施などの先進的な取り組みをすすめています。

④SDGs未来都市に選定

本市は、2021(令和3)年5月に国の「SDGs未来都市*」に選定され、同年8月に「高山市SDGs未来都市計画」を策定しました。SDGsの理念に則り、経済・社会・環境の三側面における新しい価値の創出を通して持続可能な開発を実現するために、3年間の計画を実行していくこととしています。

⑤各種計画の見直し

2015(平成27)年3月に策定した第八次総合計画や環境基本計画(いずれも2020(令和2)年3月に見直し)などの各種計画において、自然エネルギーの導入や省エネルギーの取り組みによる持続可能な地域づくりをすすめることとしています。

2. 計画策定の意義

本市ではこれまで、「高山市地球温暖化対策地域推進計画（現計画）」及び「高山市新エネルギービジョン」を軸に地球温暖化対策を推進してきました。

地球温暖化対策地域推進計画では、2006(平成18)年から2020(令和2)年までに二酸化炭素排出量を20%削減するという目標を掲げた結果、22.7%の削減につながり、目標を達成することができました。

一方、新エネルギービジョンでは、2020(令和2)年度において、新エネルギーによる電力の創出90,000MWh/年、化石燃料から新エネルギーへの転換9,000kℓ/年という2つの目標を掲げた結果、2019(平成31)年度においていずれも約50%の達成率となり、計画期間内での目標達成にはつながりませんでした。しかしながら、新エネルギーによる電力の創出の面では、国の固定価格買取制度(FIT)*認定状況において目標を大きく超える計画がすすめられており、目標達成の見込みが立っているほか、地域団体や地元企業による新エネルギーを活かしたまちづくりの取り組みも加速し、新エネルギービジョンによる一定の成果が現れ始めています。

そのような中、パリ協定や持続可能な開発目標(SDGs)の採択、国による2050年カーボンニュートラル宣言、再生可能エネルギーの導入拡大など、国内外の動向を踏まえ、本市においても脱炭素に向けた取り組みを加速化する必要があります。

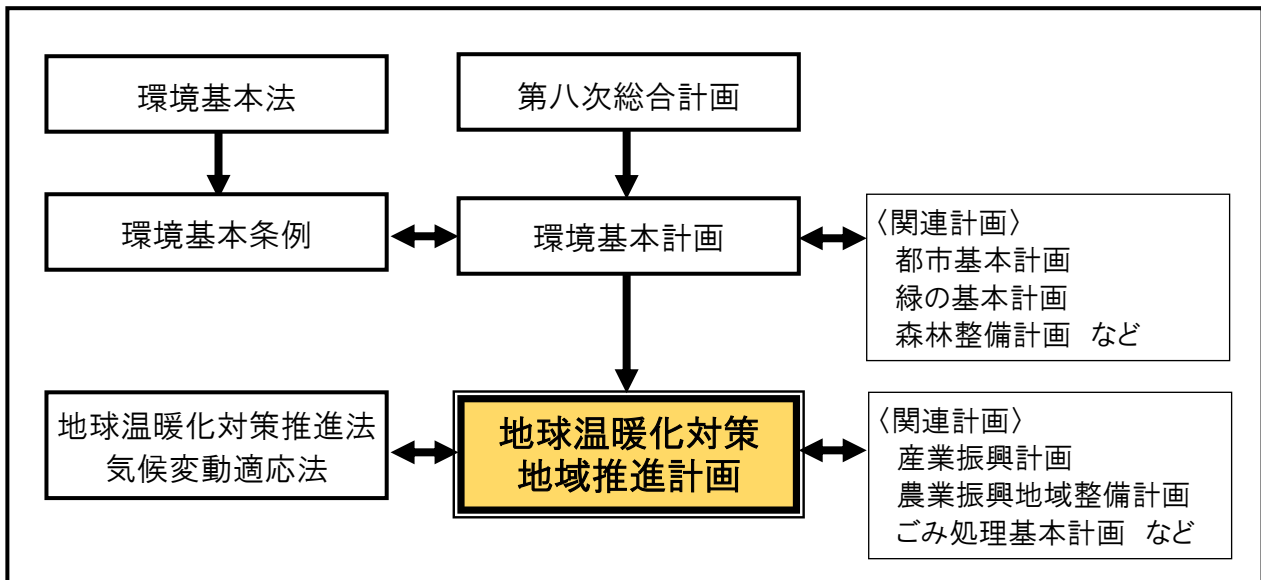
地球温暖化への認識が高まる中で、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取り組み、気候変動への適応などを、市民、事業者、市が一体となってすすめることにより、市における早期の二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するため、地球温暖化対策及び気候変動対策を一元的かつ効果的に推進する「脱炭素」の方針として、「第二次高山市地球温暖化対策地域推進計画」を策定するものです。



(出典:環境省HP)

3. 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」に位置づけます。また、高山市環境基本計画の基本目標である地球環境の保全、快適な生活環境の確保に関する取り組みを具体的にすすめるための行動計画です。



4. 計画の期間

本計画の期間は、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度の10年間とします。

5. 市域の概況

本市は、岐阜県の北部に位置し、飛騨市・下呂市・郡上市・大野郡白川村、長野県、富山県、福井県、石川県と接しています。

市域は、東西に約81km、南北に約55kmあり、面積は東京都とほぼ同じ2,177.61km²と日本一広大な都市です。山や川、溪谷、峠などで地理的に分断され、標高の最高は3,190m、最低は436mと標高差が2,700mを超えており、地形的に大きな変化に富んでいます。

北東部には槍ヶ岳、穂高連峰、乗鞍岳などの飛騨山脈(北アルプス)、南東部には御嶽山、南西部には白山連峰を擁し、高原川や宮川が神通川水系に、飛騨川が木曽川水系に、庄川が庄川水系に流れるなど、豊富な水資源を有しています。

さらに面積の約92%を占める森林が有する森林資源や奥飛騨温泉郷に代表される温泉資源など、豊かな自然資源に恵まれています。

第2章

温室効果ガス排出量の現状

第2章 温室効果ガス排出量の現状

1. 二酸化炭素排出量の現況推計

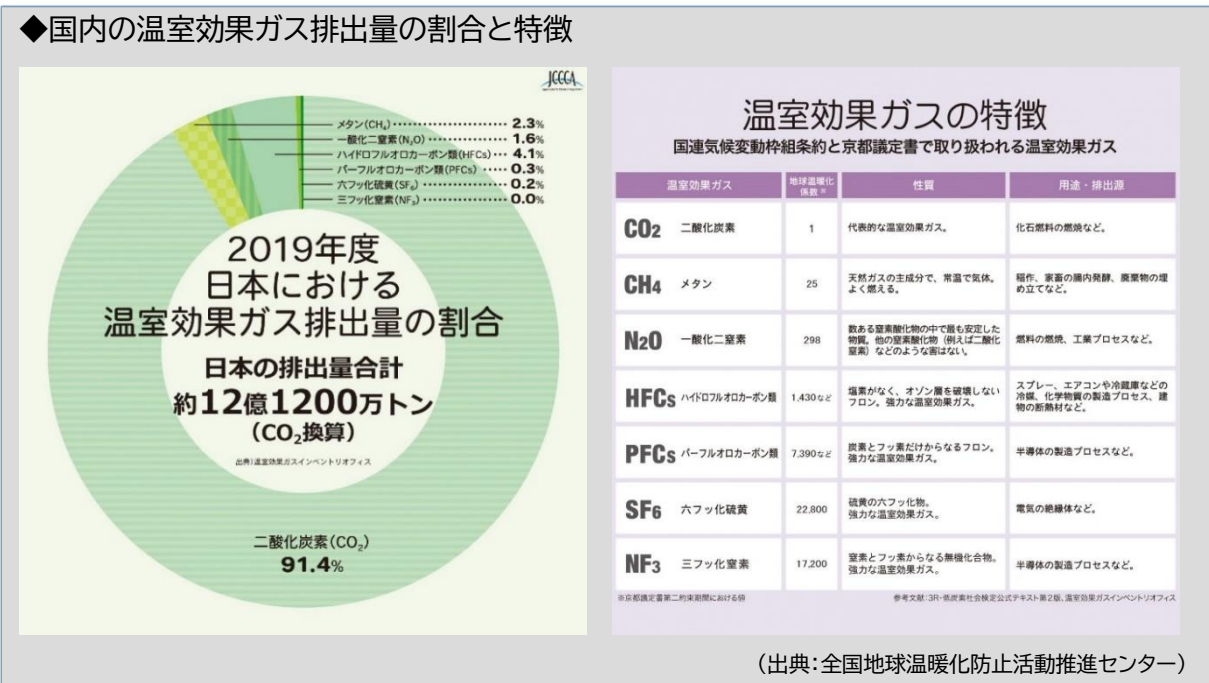
(1) 温室効果ガスとは

太陽の光は、地球の大気を通過し、地表面を暖めます。温まった地表面は、熱を赤外線として宇宙空間へ放射しますが、大気はその熱の一部を吸収します。これは大気中に熱（赤外線）を吸収する性質を持つガスが存在するためです。このような性質を持つガスを「温室効果ガス」と呼びます。

大気中の温室効果ガスが増えると、温室効果が強くなり、より地表付近の気温が上がり、地球温暖化につながります。

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項では、「二酸化炭素」、「メタン」、「一酸化二窒素*」、「ハイドロフルオロカーボン類*」、「パーフルオロカーボン類*」、「六フッ化硫黄*」、「三フッ化窒素*」の7種類が規定されており、特に、二酸化炭素は地球温暖化に及ぼす影響が最も大きな温室効果ガスで、国内で排出される温室効果ガスの約91%を占めます。

石炭や石油の消費、セメントの生産などにより大量の二酸化炭素が大気中に放出されていることに加え、大気中の二酸化炭素の吸収源である森林の減少などが影響し、大気中の二酸化炭素は年々増加しています。



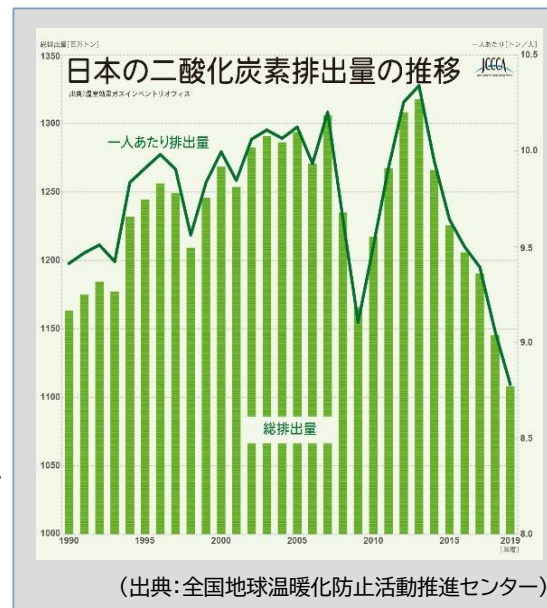
(2) 二酸化炭素排出量の推移及び内訳

国内の2019(平成31)年度の二酸化炭素排出量は約11億800万t-CO₂*で、前年度と比較すると3.3%、2013(平成25)年度と比較すると15.9%減少しています。

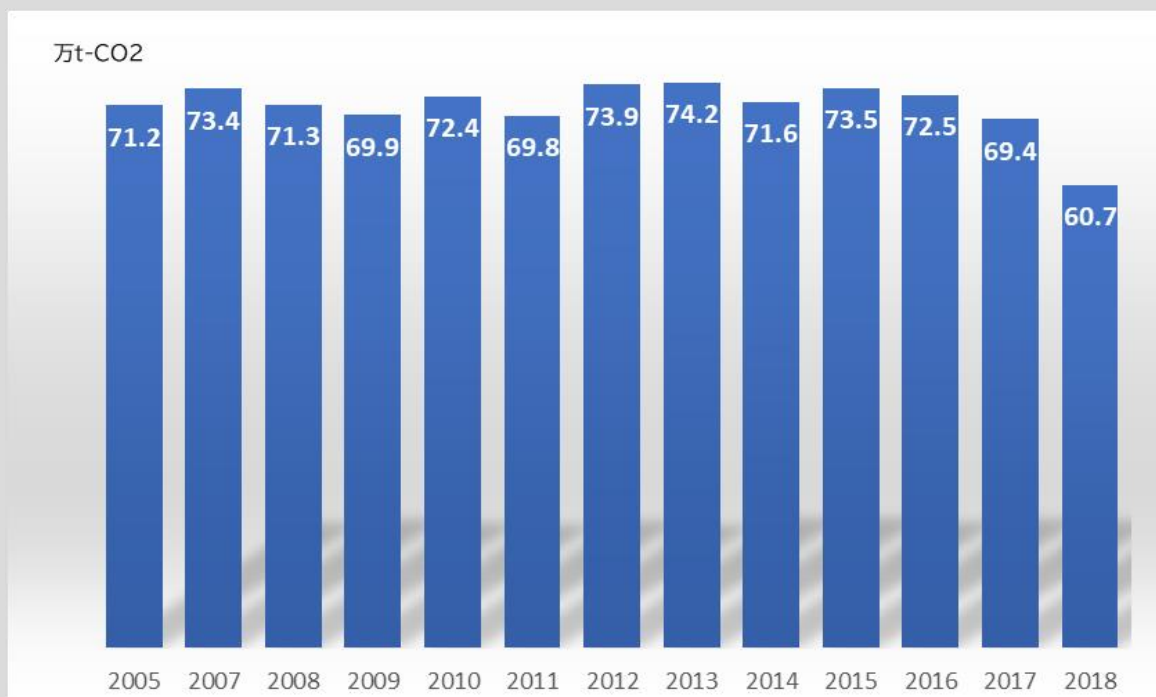
本市の二酸化炭素排出量の推移は、環境省が公表する全国の市町村別二酸化炭素排出量のデータによると以下のグラフのとおりです。

2011(平成23)年は東日本大震災の影響で製造業等が落ち込んだことなどが影響し、一時的に排出量が減少、その後増加に転じましたが、近年は再び減少傾向となっています。

直近となる2018(平成30)年度の二酸化炭素排出量は約60.7万t-CO₂で、前年度と比較すると12.5%、2013(平成25)年度と比較すると18.2%減少しています。



◆高山市の二酸化炭素排出量の推移



(環境省公表データをもとに作成)

（３）部門別の二酸化炭素排出量の状況

二酸化炭素排出量を部門別に見ると、最も割合が多いのが運輸部門、続いて業務部門、産業部門、家庭部門、廃棄物部門となっており、いずれの部門でも排出量は減少傾向にあります。

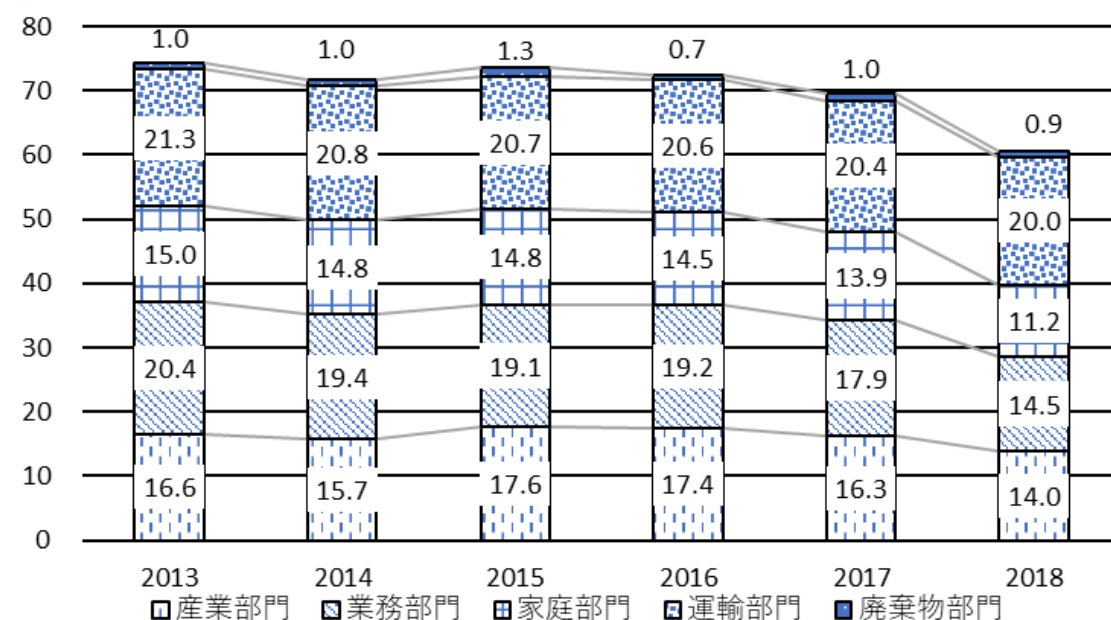
◆高山市の部門別二酸化炭素排出量の推移

(単位:万 t-CO₂)

部門・分野	2013 平成25年度	2014 平成26年度	2015 平成27年度	2016 平成28年度	2017 平成29年度	2018 平成30年度
産業部門	16.6	15.7	17.6	17.4	16.3	14.0
製造業	14.6	13.8	15.7	15.6	14.4	10.7
建設業・鉱業	1.4	1.4	1.5	1.4	1.5	0.9
農林水産業	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	2.4
業務部門	20.4	19.4	19.1	19.2	17.9	14.5
家庭部門	15.0	14.8	14.8	14.5	13.9	11.2
運輸部門	21.3	20.8	20.7	20.6	20.4	20.0
自動車	20.5	20.1	20.0	20.0	19.8	19.5
旅客	10.0	9.6	9.5	9.4	9.3	9.1
貨物	10.5	10.5	10.5	10.6	10.5	10.3
鉄道	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6
廃棄物部門	1.0	1.0	1.3	0.7	1.0	0.9
合 計	74.2	71.6	73.5	72.5	69.4	60.7

※小数点以下を四捨五入しているため、合計欄が一致しない場合があります。

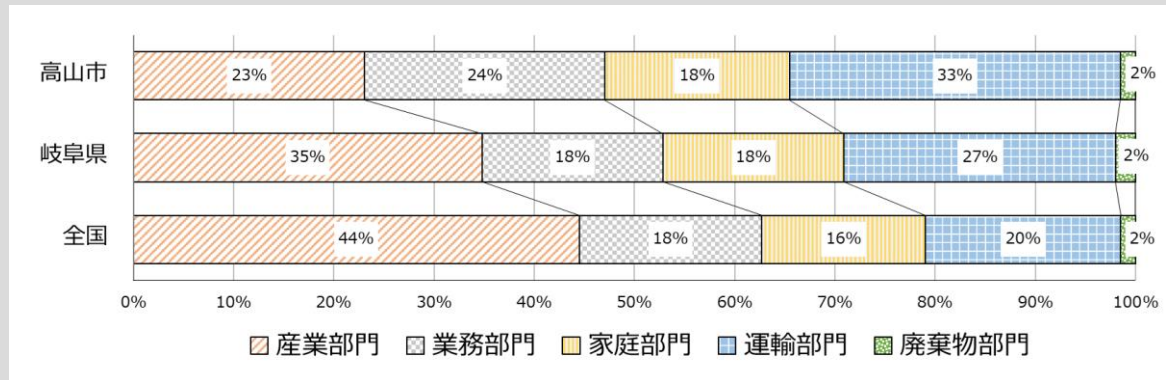
万t-CO₂



(環境省公表データをもとに作成)

国や県と比較した場合、本市は運輸部門や業務部門の排出量の割合が高く、産業部門の排出量の割合が低いことがわかります。家庭部門や廃棄物部門は概ね国や県と同じ割合となっています。

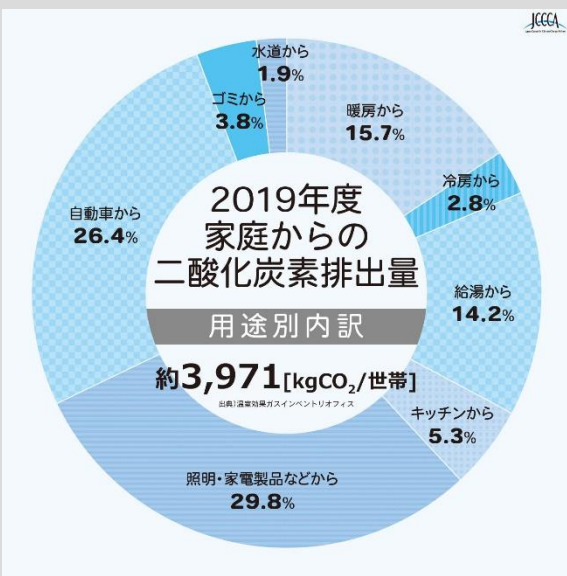
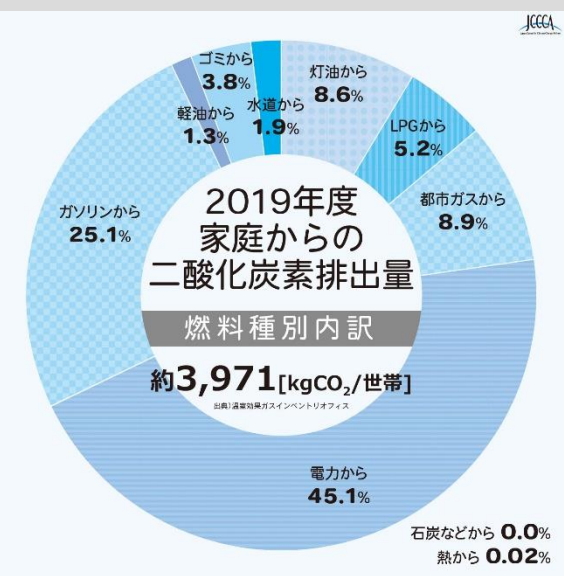
◆部門別二酸化炭素排出量の比較(2018(平成30)年度)



(出典:自治体排出量カルテ(環境省))

部 門	内 容
産業部門	農林業、建設業、製造業のエネルギー消費から排出される二酸化炭素
家庭部門	住宅におけるエネルギー消費から排出される二酸化炭素
業務部門	店舗やオフィス等の業務施設におけるエネルギー消費から排出される二酸化炭素
運輸部門	自動車(自家用、運輸営業用)、鉄道の燃料消費から排出される二酸化炭素
廃棄物部門	一般廃棄物(ごみ)に含まれる廃プラスチックの燃焼から排出される二酸化炭素

◆家庭からの二酸化炭素排出量の内訳



(出典:全国地球温暖化防止活動推進センター)

2. 再生可能エネルギーの導入状況

本市における市内で使用される電力量（消費電力量）に対する、再生可能エネルギーによる発電電力量及び再生可能エネルギー自給率の推移は以下の表及びグラフのとおりです。

市内における再生可能エネルギーの発電電力量は増加傾向にあり、特に小水力発電*は大幅に増加しています。環境省が公表する自治体排出量カルテによると、直近の本市における消費電力量に対する再生可能エネルギー自給率は約27.6%と推計されています。

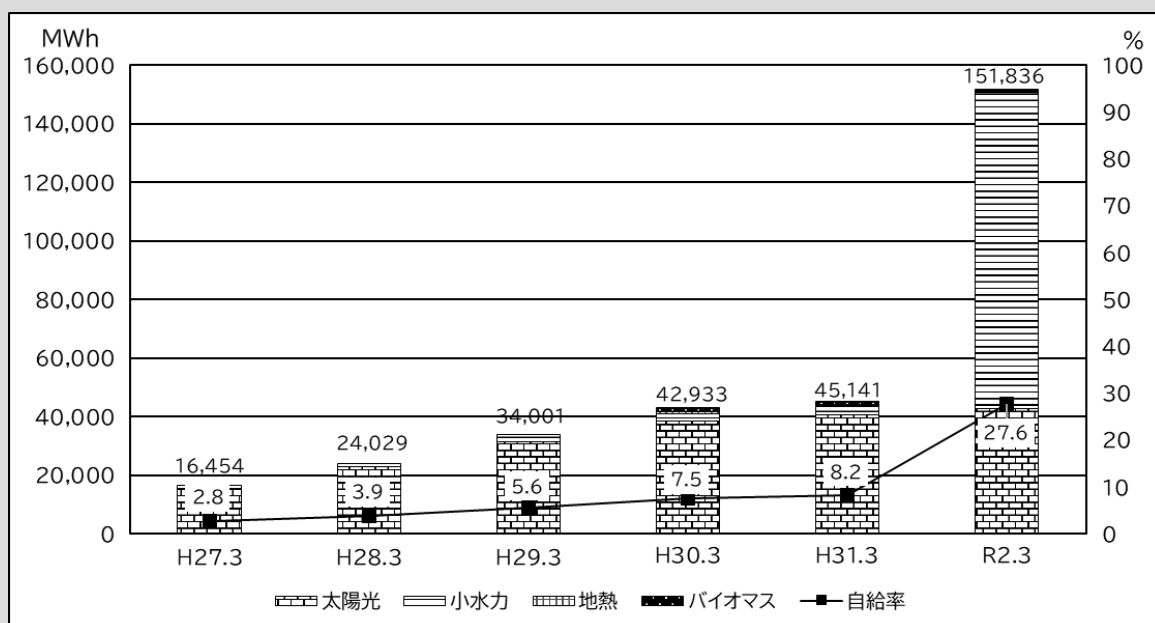
本市の再生可能エネルギーの今後の導入見込みについては、小水力発電に加え、近年横ばい傾向である太陽光発電*や地熱発電*など、固定価格買取制度(FIT)において認定されているものの未稼働の設備が多く、今後、設備の導入がすすむことで市内の再生可能エネルギーの導入割合が大幅に増加することが期待されます。

◆市内の再生可能エネルギーによる発電電力量の推移

(単位:MWh)

	2014 (平成26) 年度末	2015 (平成27) 年度末	2016 (平成28) 年度末	2017 (平成29) 年度末	2018 (平成30) 年度末	2019 (平成31) 年度末
太陽光発電(10kW未満)	4,051	4,460	4,922	5,144	5,443	5,724
太陽光発電(10kW以上)	11,354	18,520	26,516	33,401	35,304	37,177
風力発電	0	0	0	0	0	0
小水力発電	1,049	1,049	2,563	2,563	2,565	107,110
地熱発電	0	0	0	553	554	553
バイオマス発電	0	0	0	1,272	1,275	1,272
合 計	16,453	24,029	34,001	42,933	45,141	151,836
再生可能エネルギー自給率	2.8%	3.9%	5.6%	7.5%	8.2%	27.6%

(出典:自治体排出量カルテ(環境省))



(環境省「自治体排出量カルテ」をもとに作成)

◆高山市における固定価格買取制度の認定状況(2021(令和3)年9月末現在)

	認定 件数	全国 順位	県内 順位	認定 容量	全国 順位	県内 順位
太陽光発電	1,278 件	538 位	15 位	91,569kw	248 位	5 位
水力発電 (30,000kw 未満)	16 件	1 位	1 位	73,844kw	2 位	1 位
地熱発電 (15,000kw 未満)	5 件	5 位	1 位	2,427kw	9 位	1 位
バイオマス発電 (2,000kw 未満 未利用材)	1 件	20 位	3 位	182kw	69 位	3 位

(資源エネルギー庁公表資料をもとに作成)

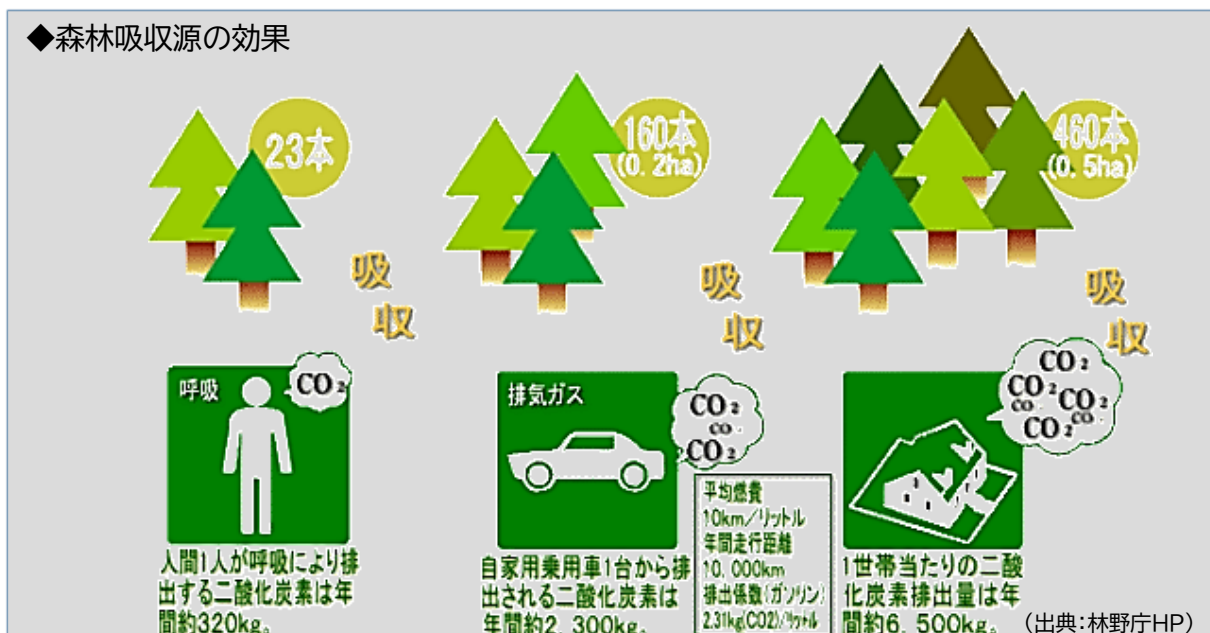
3. 森林の二酸化炭素吸収源としての役割

温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素は地球温暖化に最も大きな影響をもたらしています。樹木は光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素として蓄えて成長します。そのため、森林は二酸化炭素の吸収源として地球温暖化を抑える大きな役割を果たしています。

一方、森林の二酸化炭素吸収量は樹齢が高まるにつれて減少するといわれており、適切な間伐や再造林等により森林整備を継続していくことが重要な森林吸収源*対策につながります。さらに、住宅や家具などの木材としての利用、薪やチップなどの木質バイオマスとしての利用などによる森林資源の活用を通じて、地域経済の活性化や雇用の確保、災害の防止、水源のかん養*、生物多様性*の保全などといった多面的機能の確保にもつながるものです。

本市の森林による二酸化炭素吸収量は2018(平成30)年度において約57.8万t-CO₂と推計されます。日本一広大な面積の約9割を森林が占める本市として、引き続き、適切な森林整備による森林吸収源対策をすすめることで、国内の地球温暖化防止に貢献していく必要があります。

◆森林吸収源の効果



第3章

目指すべきまちの姿と目標

第3章 目指すべきまちの姿と目標

1. 目指すべきまちの姿

『自然がもたらす多様な恵みを活かすとともに、
先進的な脱炭素社会を推進するまち 飛騨高山』

森や水、大地など自然がもたらす多様な恩恵への理解が進み、環境の保全が図られるとともに、豊かな自然の恵みを活かした地域・産業の活性化が図られ、国内外から注目される地球環境にやさしい先進的な脱炭素社会に向けた取り組みがすすんでいる

2. 対象とする温室効果ガスと算定方法

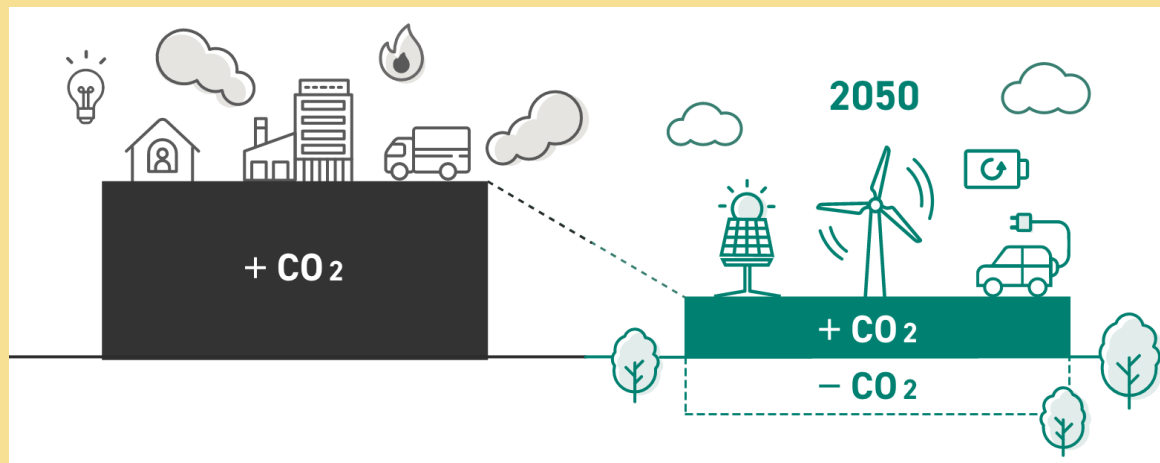
本計画における削減の対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項で定める7種類（15ページ参照）とします。このうち、本計画において削減目標を設定し、具体的な対策を講じる温室効果ガスについては、国内の温室効果ガス排出量の約9割を占める二酸化炭素を対象とします。

また、二酸化炭素排出量の算定については、環境省が公表する「地方公共団体の部門別二酸化炭素排出量現況推計値」を引用することとします。

コラム

【カーボンニュートラルとは】

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることをいいます。2020(令和2)年10月、政府は2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。



(出典:環境省HP)

3. 基本目標と取り組み指標

(1) 基本目標

『市内における二酸化炭素排出量実質ゼロの早期達成を目指します』
～ゼロカーボンシティの実現～

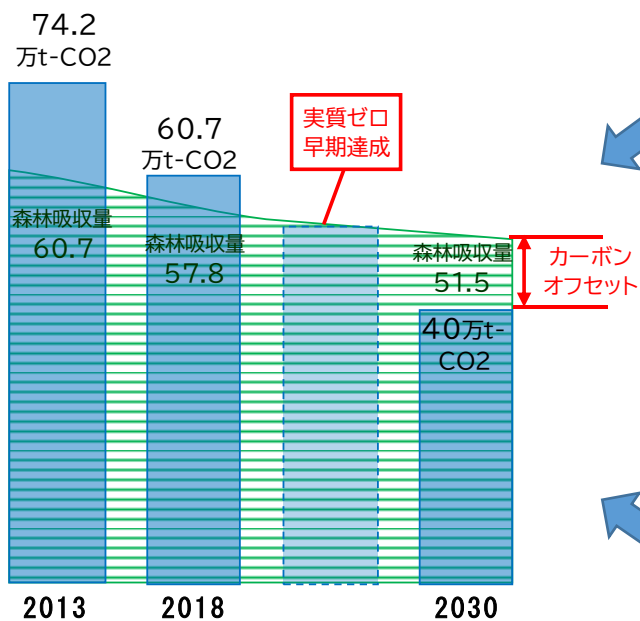
<直近年> 二酸化炭素排出量 60.7万t-CO₂
森林吸収量 57.8万t-CO₂
※いずれも2018(平成30)年度推計値

<目 標> 二酸化炭素排出量 実質ゼロ

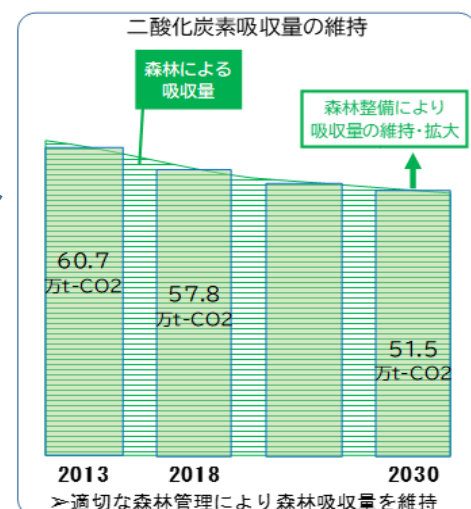
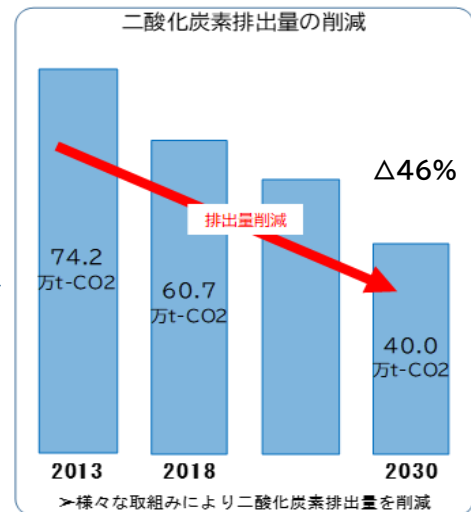
高山市における2018(平成30)年度の二酸化炭素排出量は60.7万 t-CO₂ です。一方、高山市の森林による二酸化炭素吸収量は57.8万 t-CO₂ で、その差は2.9万 t-CO₂ となっています。

更なる省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、森林の保全や管理などにより、早期のカーボンニュートラル（ゼロカーボン*）を達成するとともに、二酸化炭素排出量と森林吸収量の差分を更に拡大し、カーボンオフセット*の取り組みにつなげます。

◆二酸化炭素排出量実質ゼロ達成イメージ



(環境省HP、岐阜県統計資料の数値をもとに作成)



(2) 取り組み指標

【取り組み指標①】

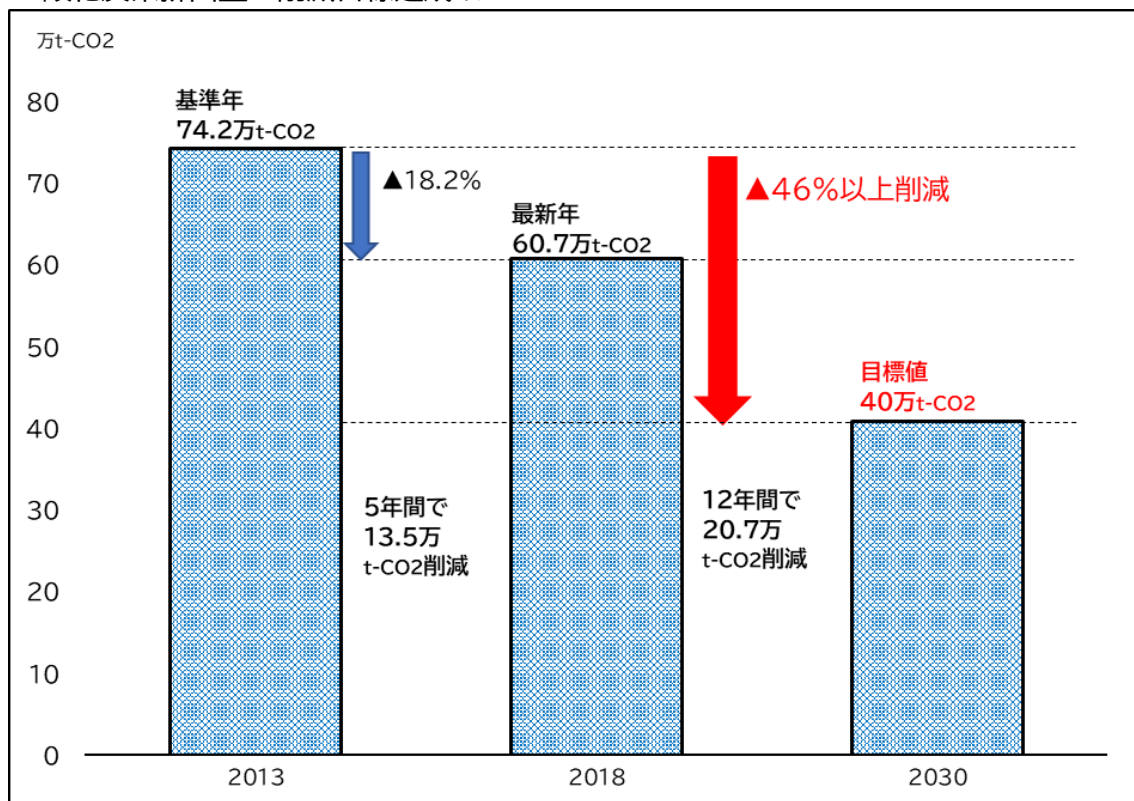
2030(令和12)年度までに、市域からの二酸化炭素排出量を
46%以上削減します

<基準年> 2013(平成25)年度 74.2万t-CO₂

<目 標> 基準年度比46%以上削減 40.0万t-CO₂

本計画では、国の地球温暖化対策計画と整合を図り、基準年を2013(平成25)年度に設定するとともに、市内の二酸化炭素排出量について、基準年度比46%以上の削減を目指します。

◆二酸化炭素排出量の削減目標達成イメージ



【取り組み指標②】

2030(令和12)年度までに、市内における再生可能エネルギー自給率実質100%を目指します。

＜直近年＞	再生可能エネルギー発電量	45,141MWh
	市内の消費電力量	550,405MWh
	再生可能エネルギー自給率	8.2%
	※いずれも2018(平成30)年度推計値	

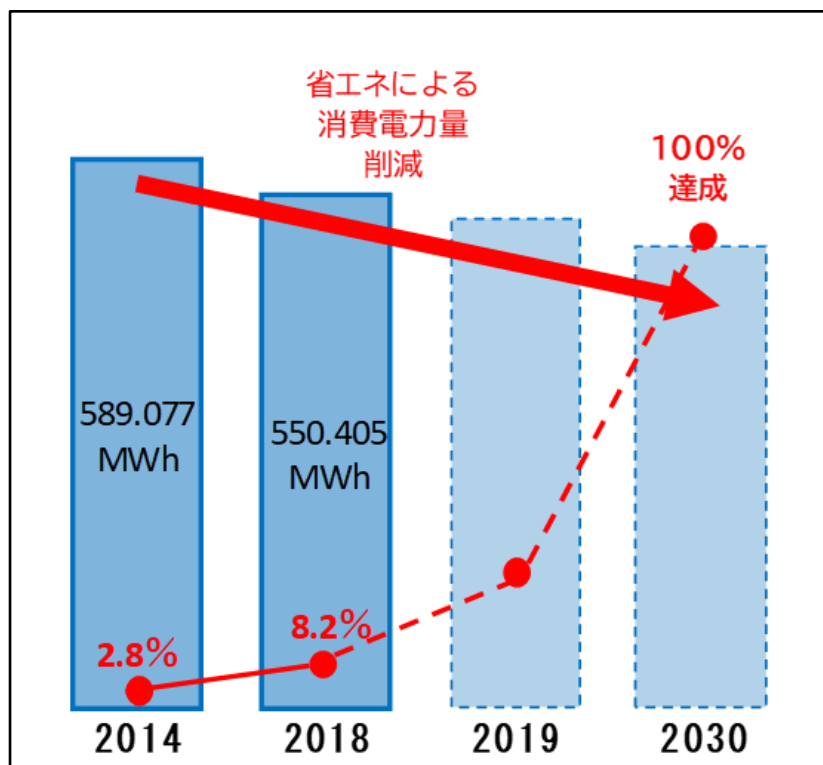
＜目 標＞ 2030(令和12)年度までに実質100%達成

本市における2018(平成30)年度の再生可能エネルギー発電量は45,141MWh、市内の消費電力量は550,405MWhで、消費電力量に対する再生可能エネルギー発電量の割合は8.2%にとどまっています。

一方で、市内において固定価格買取制度(FIT)の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備容量(稼働分含む)は約17万KWにのぼり、推計発電電力量は約50万MWhに相当します。

自家消費型*を含む再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、徹底した省エネルギーの取り組みによる消費電力量を削減することで、2030(令和12)年度までに、再生可能エネルギー自給率実質100%の達成を目指します。

◆再生可能エネルギー自給率実質100%達成イメージ



(資源エネルギー庁公表データをもとに作成)

第4章

地球温暖化防止に向けた取り組み

第4章 地球温暖化防止に向けた取り組み

1. 基本施策

第3章に掲げる目指すべきまちの姿の実現と基本目標及び取り組み指標の達成に向け、気候変動「緩和策」と「適応策」に対応する以下の4つの基本施策を掲げます。

【基本施策1】脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

【基本施策2】再生可能エネルギーの導入と利用の促進

【基本施策3】脱炭素型地域づくりの推進

【基本施策4】気候変動適応策の実践

緩和策

適応策

◆本計画で貢献する「持続可能な開発目標(SDGs)」のゴール

目 標		貢献する内容
	4.質の高い教育をみんなに	地球温暖化対策や気候変動に関する正確な知識の普及や理解の醸成
	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに	再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進
	9.産業と技術革新の基盤をつくろう	地球温暖化対策を通じた産業の創出や活性化、新たな技術の導入促進
	11.住み続けられるまちづくりを	地球温暖化対策による持続可能かつ脱炭素のまちづくり
	12.つかう責任つくる責任	3Rの推進や資源の有効利用によるエコライフ*スタイルの実現
	13.気候変動に具体的な対策を	気候変動適応策に関する計画の策定
	15.陸の豊かさも守ろう	森林資源の保全、整備
	17.パートナーシップで目標を達成しよう	地球温暖化防止に対応するための連携体制の構築

《施策の体系》

【基本施策1】 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

①3R*の推進による廃棄物の減量化

- 1) 廃棄物の発生抑制(リデュース)
- 2) 再使用(リユース)の推進
- 3) 再生利用(リサイクル)の推進

②省エネルギー活動の促進

- 1) 建築物や設備・機器の省エネルギー化の促進
- 2) 次世代自動車の普及や公共交通機関等の利用促進
- 3) エネルギーの効率的な利用の促進
- 4) 地球温暖化防止活動への積極参加

【基本施策2】 再生可能エネルギーの導入と利用の促進

①再生可能エネルギーの導入促進

- 1) 再生可能エネルギーの導入促進
- 2) 自家消費型再生可能エネルギーの導入促進

②再生可能エネルギーの利用促進

- 1) 再生可能エネルギー由来の電力利用の促進
- 2) 再生可能エネルギーの面的利用の検討
- 3) 水素エネルギーの利用拡大に向けた検討

【基本施策3】 脱炭素型地域づくりの推進

①森林吸収源対策の推進

- 1) 100年先の森林づくりの推進

②脱炭素先行地域づくりの推進

- 1) 新ごみ処理施設の建設、運営
- 2) 国立公園での脱炭素の推進
- 3) 市内の地域単位での脱炭素化の検討

【基本施策4】 気候変動適応策の実践

①気候変動適応策の実践

- 1) 気候変動による影響の把握と啓発
- 2) 気候変動に係る人材の育成

【基本施策1】 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

＜施策のポイント＞

- ★廃棄物の減量や省エネルギー活動は、市民や事業者が最も取り組みやすく身近な地球温暖化対策です。
- ★市民一人ひとりが自らのエネルギー消費量や温室効果ガス排出量について意識を持ち、できることから削減に取り組むことによる、持続可能な脱炭素型ライフスタイルの構築を推進します。
- ★日本一広大な面積に広がる美しい自然や水、空気などを背景に、事業内容に応じた適切で効果的、効率的な地球温暖化対策を自主的かつ積極的に実施することにより、持続可能な脱炭素型ビジネススタイルの構築を推進します。

＜主な取り組みの内容＞

① 3Rの推進による廃棄物の減量化

1) 廃棄物の発生抑制（リデュース）

- ・フードドライブ*の推進や使い捨て製品・プラスチック製品の使用抑制、事業者推奨制度の実施などにより、廃棄物の発生を抑制します。

2) 再使用（リユース）の推進

- ・リフォーム製品フェアの開催やリフォーム製品の活用などにより、再使用を推進します。

3) 再生利用（リサイクル）の推進

- ・紙ごみ等の資源化や分別方法の周知徹底などにより、再生利用を推進します。

コラム

【ごみ分別アプリ*「さんあ〜る」】

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、ごみの分別方法を手軽に検索したり、ごみの収集日をお知らせする機能がついたアプリです。

ごみの分別方法の検索や詳しい分け方・出し方の確認、お住まいの地域に応じた収集日やごみに関する情報などを、スマートフォンにより手軽に確認することができます。

さんあ〜る[®]



②省エネルギー活動の促進

1) 建築物や設備・機器の省エネルギー化の促進

- ・省エネルギー住宅の選択やエコリフォーム*を促進します。
- ・省エネルギー性能の高い製品の選択や設備への更新を促進します。

2) 次世代自動車*の普及や公共交通機関等の利用促進

- ・電気自動車(EV)*などの次世代自動車の導入を推進します。
- ・エコドライブ*を促進します。
- ・公共交通機関や自転車利用を促進します。
- ・電気自動車急速充電器の普及や維持管理を推進します。

3) エネルギーの効率的な利用の促進

- ・住宅や事業所などの省エネルギー診断の実施などによるエネルギー消費量の「見える化*」を促進します。
- ・蓄電池の導入による効率的なエネルギー利用を推進します。

4) 地球温暖化防止活動への積極参加

- ・COOL CHOICE(クールチョイス)*を推進します。
- ・環境負荷の低減につながる製品やサービスの提供を促進します
- ・環境関連イベントへの積極参加を促進します。
- ・森林づくりや都市緑化などの緑化運動への参加を促進します。

コラム

【ゼロカーボンアクション30】

「ゼロカーボンアクション30」とは、衣食住や移動、買い物など日常生活における脱炭素行動と暮らしのメリットをまとめた取り組みのことです。



ひとりひとりができること
**ゼロカーボン
アクション30**

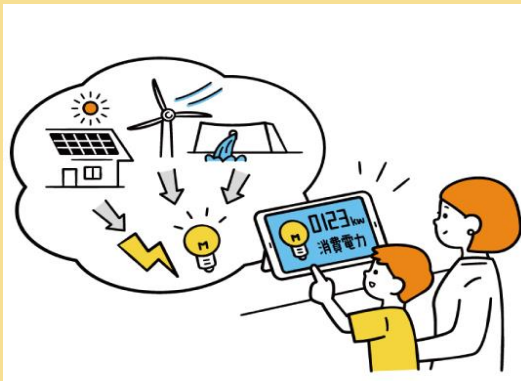
脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。
「ゼロカーボンアクション30」にできるところから取り組んでみましょう！



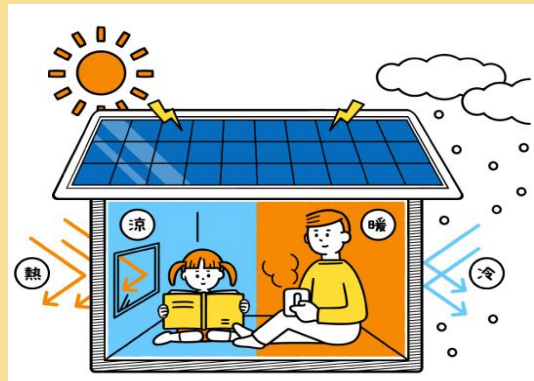
環境省
Ministry of the Environment
COOL CHOICE
令和4年度2月更新

エネルギーを 節約・転換しよう！ 1 再エネ電気への切り替え 2 クールビズ・ウォームビズ 3 節電 4 節水 5 省エネ家電の導入 6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取る 7 消費エネルギーの見える化	太陽光パネル付き・ 省エネ住宅に住もう！ 8 太陽光パネルの設置 9 ZEH（ゼッチ） 10 省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム 11 蓄電池（車載の蓄電池） ・省エネ給湯器の導入・設置 12 暮らしに木を取り入れる 13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択 14 働き方の工夫	CO2の少ない 交通手段を選ぼう！ 15 スマートムーブ 16 ゼロカーボン・ドライブ	食ロスをなくそう！ 17 食事を食べ残さない 18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫 19 旬の食材、地元の食材で つくった菜食を取り入れた 健康な食生活 20 自宅でコンポスト
環境保全活動に 積極的に参加しよう！ 30 植林やゴミ拾い等の活動	CO2の少ない製品・ サービス等を選ぼう！ 28 脱炭素型の製品・サービスの選択 29 個人のESG投資	3R（リデュース、 リユース、リサイクル） 24 使い捨てプラスチックの使用を なるべく減らす。マイバッグ、 マイボトル等を使う 25 修理や修繕をする 26 フリマ・シェアリング 27 ゴミの分別処理	サステナブルな ファッションを！ 21 今持っている服を長く大切に着る 22 長く着られる服をじっくり選ぶ 23 環境に配慮した服を選ぶ

「ゼロカーボンアクション30」にできるところから取り組んでみましょう！



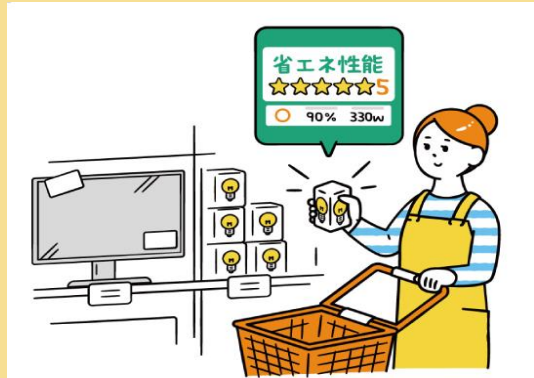
エネルギーを節約・転換しよう



太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！



家庭ごみを減らす工夫をしよう！



CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう！



食品ロス*をなくそう！



CO₂の少ない交通手段を選ぼう！



環境保全活動に積極的に参加しよう！



サステナブルなファッションを！

(出典：環境省HP)

【基本施策2】 再生可能エネルギーの導入と利用の促進

＜施策のポイント＞

- ★本市は豊かな自然資源に恵まれ、既に様々な主体による再生可能エネルギーの導入が積極的に行われています。
- ★これからは再生可能エネルギーの導入に加え、再生可能エネルギーを選んで利用する視点が重要となります。
- ★地域住民の理解を得ながら、地域の実情に根差した再生可能エネルギーの導入や再生可能エネルギー由来の電力利用を促進することにより、持続可能な地域づくりをすすめます。

＜主な取り組みの内容＞

①再生可能エネルギーの導入促進

1) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・太陽光発電や小水力発電、地熱発電、木質バイオマスといった再生可能エネルギーの導入を促進します。

2) 自家消費型再生可能エネルギーの導入促進

- ・自家消費型太陽光発電設備や蓄電池*、V2H(Vehicle To Home)*の導入を推進します。

②再生可能エネルギーの利用促進

1) 再生可能エネルギー由来の電力利用の推進

- ・再生可能エネルギー由来の電力（グリーン電力）の利用を推進します。
- ・市内産の再生可能エネルギーの利用を推進します。

2) 再生可能エネルギーの面的利用の検討

- ・複数施設や地域単位での再生可能エネルギーの面的利用を検討します。
- ・再生可能エネルギー発電事業者と地元関係者間の連携促進に努めます。

3) 水素エネルギーの利用拡大に向けた検討

- ・燃料電池自動車(FCV)*や水素バスの導入を促進します。
- ・水素エネルギーの利用環境の拡大に努めます。

コラム 【グリーン電力とは】

グリーン電力とは、太陽光や水力、地熱など、再生可能エネルギーで発電された電力のことをいいます。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使用でき、発電時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギーであるため、家庭や事業所などでグリーン電力の比率が高い電気に切り替えることで、手軽に地球温暖化防止に貢献することができます。

【基本施策3】 脱炭素型地域づくりの推進

＜施策のポイント＞

- ★本市は日本一広大な面積を有する市で、その約92%を森林が占め、河川や温泉にも恵まれるなど、豊富な自然資源を有しています。
- ★これからは地球温暖化防止対策を地域経済の活性化につなげていく視点が重要となります。
- ★森林の保全・適正管理による森林吸収源対策や市域を越えた脱炭素の取り組み、当市の特性を活かしたエネルギーの創出などにより、脱炭素型地域づくりを推進します。

＜主な取り組みの内容＞

①森林吸収源対策の推進

1) 100年先の森林づくりの推進

- ・木材生産区域、環境保全区域、観光景観区域、生活保全区域の区域ごとに、100年後の望ましい姿に向けた森林づくりを推進します。
- ・林業の担い手の確保・育成や多様な林業事業者への支援、森林・林業の普及啓発により森林・林業を支える人づくりを推進します。

②脱炭素先行地域づくりの推進

1) 新ごみ処理施設の建設、運営

- ・環境基準トップレベルの新ごみ処理施設の建設と発生する熱エネルギー利用を推進します。

2) 国立公園での脱炭素の推進

- ・中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会*や白山ユネスコエコパーク協議会*への参画などにより、国立公園などの自然公園*における広域的な脱炭素の取り組みを推進します。

3) 市内の地域単位での脱炭素化の検討

- ・再生可能エネルギーを活用した地域単位での脱炭素化を検討します。



【基本施策4】 気候変動適応策の実践

＜施策のポイント＞

- ★気候変動に伴う、更なる気温の上昇や降雨量の増加などの変化へ対応するため、気候変動とその影響の関連性の把握や普及啓発が重要です。
- ★各種機関との連携や情報収集を行い、地域の特性に応じた適応策を実践するとともに、気候変動やその影響に関する普及啓発、人材育成を推進します。

＜主な取り組みの内容＞

①気候変動適応策の実践

1) 気候変動による影響の把握と啓発

- ・気候変動による農林水産業や感染症・熱中症といった健康への影響などに関する情報提供、集中豪雨や土砂災害への予防や避難訓練等の開催などにより、気候変動への対応について周知と啓発を推進します。

2) 気候変動に係る人材の育成

- ・国、県、関係団体などとの連携や地域防災リーダーの育成、気候変動に関する研修の開催などにより、気候変動に関する理解の醸成や人材の育成を推進します。

コラム

【主な分野別の気候変動の影響と適応策】

気候変動への「適応」とは、気候変動への影響にあらかじめ備え、社会の仕組みや、一人ひとりの生活のあり方を変えることなどを言います。



(出典:気候変動適応情報プラットフォームHP)

第5章

計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

本計画の推進にあたっては、計画の進捗状況や取り組みの成果を検証し、それらをもとに施策の改善や新たな施策を検討していきます。

1. 計画の推進体制

(1) 計画の推進

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市が策定した計画であり、国や県等の関係機関と連携を図りながら、計画全体を推進します。

(2) 推進体制

本計画で定める目指すべきまちの姿の実現や基本目標の達成に適切に対応するため、市民・事業者・市の各主体が本計画の内容を十分に理解し、相互に連携を図りながら、日常生活や事業活動等に係る温室効果ガス排出量の削減と気候変動適応策に取り組みます。

また、広域的な課題については、国や県、近隣自治体とも連携しながら、情報共有や具体的な取り組みをすすめます。

《各主体の役割》

市民	・日常生活における省エネルギー行動の取り組みや再生可能エネルギーの積極的な利用 ・マイカーの次世代自動車への更新や公共交通機関の積極的な利用 ・3Rの取り組みによる廃棄物の減量化への積極的な行動 ・地球温暖化対策につながる製品やサービスの積極的な利用 ・気候変動の影響に備えるための知識の習得 ・地球温暖化対策に関する活動への参画
事業者	・省エネルギー設備への更新や再生可能エネルギーの導入、事業活動における環境負荷の低減 ・事業用車両の次世代自動車への更新 ・3Rの取り組みによる廃棄物減量化への積極的な行動 ・従業員を対象とした環境教育の実施 ・地球温暖化対策につながる製品やサービスの提供 ・気候変動の影響に備えるための知識の習得 ・地球温暖化対策に関する活動への参画
市	・市民や事業者が地球温暖化対策に取り組むための仕組みづくりや活動支援、普及啓発などによる地球温暖化対策の積極的な推進 ・市民や事業者による省エネルギー活動、再生可能エネルギーの導入及び課題解決への支援 ・公共施設における徹底した省エネルギー対策や職員の省エネルギー行動の徹底 ・公共施設への再生可能エネルギー導入拡大 ・公用車への次世代自動車の導入拡大 ・国や県、市民、事業者などとの連携促進 ・地球温暖化対策に関する情報発信や環境教育の推進、イベント等の開催

（３）見直しの体制

今後の国内外の動向に注視し、適宜施策の見直しを行います。

また、国や県などから新たな対応方針が出された場合は、適切な時期に本計画を見直します。

（４）進捗管理（点検・評価）

高山市環境審議会、高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会などにおいて、計画の進捗状況や施策の実施状況、目標の達成状況などに係る点検・評価を行います。

2. 関係機関との連携について

（１）高山市快適環境づくり市民会議との連携

市では、市民・事業者・市が協力して、省資源や環境保護などのために積極的な実践活動を推進する組織として「高山市快適環境づくり市民会議」を設置しています。この市民会議では、市民・事業者・市の各主体が相互に連携した活動をすすめる上での中心的な推進母体として重要な役割を担い、日常生活や事業活動などにおける温室効果ガス削減に取り組んでいます。

本計画で定めた温室効果ガスの削減目標を達成していくため、市民会議と綿密に連携を図りながら、施策及び事業の展開に努めます。

（２）岐阜県地球温暖化防止活動推進センターとの連携

県は、地球温暖化対策に関する、県民や事業者への情報提供、広報・啓発、活動支援などを行う普及啓発活動の拠点として「岐阜県地球温暖化防止活動推進センター」を設置しています。

本計画に掲げた取り組みを推進するため、同センターとの連携を強化します。

（３）岐阜県気候変動適応センターとの連携

県と岐阜大学は、気候変動の影響が長期にわたり拡大するおそれがあることから、県内における被害の防止・軽減を図るために気候変動への適応を推進することを目的として、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報収集、整理、分析及び提供や、地域ニーズに基づく共同研究、気候変動の適応に向けた人材育成、普及啓発等を行う「岐阜県気候変動適応センター」を設置しています。

気候変動による影響や適応に関する情報収集や人材育成を推進するため、同センターとの連携を強化します。

（４）国、県、近隣自治体との連携

地球温暖化対策は、国のエネルギー政策や革新的な技術の研究開発、経済的・規制措置による誘導など、国の方針や枠組に基づく施策に負うところが大きいことから、国の施策との緊密な連携を図りながら、計画を推進していきます。

また、地球温暖化対策の中には、広域的で一体的な取り組みをすすめなければ効果が上がらないものもあるため、県や近隣自治体との連携を強化します。

（５）その他関係団体、企業等との連携

市内における地球温暖化防止に率先して取り組む人材の育成や新たな産業創出をすすめるため、大学や市内事業者などとの連携を強化します。

（６）地球温暖化防止に係る情報の収集及び提供

地球温暖化防止の取り組みを効果的に進めていくためには、市民、事業者、行政などが正確な最新情報を共有していくことが重要です。

市においても、ホームページ等を活用し、地球温暖化防止に向けた国内外の動向や取り組み等に関する情報提供体制を整備していきます。

参考資料

- ①私たちができる地球温暖化対策
- ②アンケート調査結果
- ③用語の解説

参考資料① 私たちができる地球温暖化対策

省エネルギーの取り組みは、地球温暖化防止に寄与するとともに、経費の節減にもつながります。家庭の中でできる、効果的な省エネ・節電の方法を具体的に紹介しますので、できることから取り組んでみましょう。

※資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」及び全国地球温暖化防止活動推進センターHPより抜粋

＜エアコンの使用＞

🔑 冷房時の工夫！

- ・ドア、窓の開閉は少なく。
- ・レースのカーテンやすだれなどで日差しをカット。
- ・外出時は、昼間でもカーテンを閉めると効果的。
- ・扇風機を併用。風がカラダにあたると涼しく感じます。

🔑 暖房時の工夫！

- ・ドア、窓の開閉は少なく。
- ・厚手のカーテンを使用。床まで届く長いカーテンの方が効果的。
- ・扇風機を併用。暖まった空気を循環させましょう。

※適宜、換気をしましょう。

※室外機のまわりに物を置かない。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎夏の冷房時の室温は28℃を目安に 外気温31℃の時、エアコン(2.2kw)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合(使用時間:9時間/日)	14.8	820
◎冬の暖房時の室温は20℃を目安に 外気温6℃の時、エアコン(2.2kw)の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間:9時間/日)	25.9	1,430
◎冷房は必要な時だけつける 冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度:28℃)	9.2	510
◎暖房は必要な時だけつける 暖房を1日1時間短縮した場合(設定温度:20℃)	19.9	1,100
◎フィルターを月に1回か2回清掃 フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kw)とフィルターを清掃した場合	15.6	860

<ガス・石油ファンヒーター>

☞ 早めのOFFが決め手！

- ・お出かけや寝る直前までつけているのはもったいない。室温は急には下がりません。お出かけや寝る15分くらい前に切るのがコツ。

☞ フィルター掃除で効率アップ！

- ・ファンヒーターの性能をフルに活用するにはフィルターのお手入れは欠かせません。掃除機でホコリを吸い取ったり、ぬるま湯で洗ってからしっかり乾かしましょう。

☞ 体感温度アップ！

- ・寒いときは、設定温度を上げる前に着る物を工夫しましょう。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎室温は20℃を目安に 外気温6℃の時、暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合 (使用時間:9時間/日)	18.3	880
◎暖房は必要な時だけつける(石油ファンヒーター) 1日1時間運転を短縮した場合(設定温度:20℃)	41.5	1,470

<電気カーペット>

☞ 断熱マットで効率アップ！

- ・床にじかに敷くと、熱が床に逃げて暖房効率が下がります。電気カーペットの下に断熱マットなどを敷くのが省エネのコツ。

☞ 人のいない部分は温めない！

- ・電気カーペットを分割して温める機能があるものは、活用しましょう。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎広さにあった大きさを 室温20℃の時、設定温度が「中」で1日5時間使用した場合、3畳用と2畳用のカーペットの比較	43.9	2,430
◎設定温度は低めに 3畳用で、設定温度を「強」から「中」にした場合(1日5時間使用)	90.8	5,020

<電気こたつ>

☞ 腰の上の冷え対策には！

- ・こたつは主に腰から下を暖める暖房器具なので、上半身は寒くなりがち。カーディガンなどを1枚多めに着込むことが暖かさのポイントです。
- ・ストーブやエアコンなど、他の暖房機器と併用する場合は控えめな設定温度を。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎こたつ布団に上掛けと敷布団をあわせて使う こたつ布団だけの場合と、こたつ布団に上掛けと敷布団を併用した場合の比較(1日5時間使用)	15.9	880
◎設定温度は低めに 設定温度を「強」から「中」に下げた場合(1日5時間使用)	23.9	1,320

<照明>

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎電球型蛍光灯ランプに取り替える 54Wの白熱電球から12Wの電球型蛍光灯ランプに交換(年間2,000時間使用)	41.0	2,270
◎電球型LEDランプに取り替える 54Wの白熱電球から9WのLEDランプに交換(年間2,000時間使用)	43.9	2,430
◎点灯時間を短く(蛍光灯ランプ) 12Wの蛍光灯ランプ1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合	2.1	120
◎点灯時間を短く(白熱電球) 54Wの白熱電球1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合	9.6	530
◎点灯時間を短く(LEDランプ) 9WのLEDランプ1灯の店頭時間を1日1時間短縮した場合	1.6	90

<テレビ>

☞ 消すときは主電源をOFFに！

- ・リモコン待ち状態でも電力を消費しています。主電源で消しましょう。旅行など、長期不在の時はプラグを抜くようにしましょう。

☞ ゲームが終わったらテレビもOFF！

- ・テレビゲーム機の電源を消すと、テレビ画面には何も映っていないので忘れがちですが、テレビの電源は入ったまま。必ずテレビの電源も消すように気をつけましょう。

☞ 明るさ調節する前に、画面の掃除を！

- ・テレビ画面は静電気でホコリを寄せ付けやすいので、汚れやすいもの。一週間に一度くらいは掃除をしましょう。

🏠 画面の設定を見直そう！

- ・映像モードが選択できる機種は、標準モードやリビングモードなどに設定しましょう。
画面を明るくくっきりと見せる「ダイナミックモード」などは、消費電力が大きくなります。

🏠 省エネモードを活用しましょう！

- ・「明るさセンサー」や「無信号電源オフ機能」、「無操作電源オフ機能」などを活用して省エネに取り組みましょう。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎テレビを見ないときは消す(液晶の場合) 1日1時間テレビ(32V型)を見る時間を減らした場合	8.2	450
◎画面は明るすぎないように(液晶の場合) テレビ(32V型)の画面の輝度を最適(最大→中間)にした場合	13.2	730

<パソコン>

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎使わないときは、電源を切る(デスクトップ型の場合) 1日1時間利用時間を短縮した場合	15.4	850
◎使わないときは、電源を切る(ノート型の場合) 1日1時間利用時間を短縮した場合	2.7	150
◎電源オプションの見直しを(デスクトップ型の場合) 電源オプションを「モニタの電源をOFF」から「システムスタンバイ」にした場合(3.25時間/週、52週)	6.1	340
◎電源オプションの見直しを(ノート型の場合) 電源オプションを「モニタの電源をOFF」から「システムスタンバイ」にした場合(3.25時間/週、52週)	0.7	40

<冷蔵庫>

🏠 熱いものは冷ましてから保存しましょう！

- ・麦茶やカレー、シチューなど温かいものをそのまま冷蔵庫に入れていませんか？庫内の温度が上がり、冷やすためのエネルギーが余計に消費されるのでご注意。

🏠 冷蔵庫内の温度設定を適切に！

- ・庫内の温度を控えめに設定すると消費電力が小さくなります。設定が「強」になったら「中」や「弱」にしましょう。ただし、食品の傷みには注意してください。

🏠 冷蔵庫の中を整理しましょう！

- ・ずっと前に食べ残した食品が、冷蔵庫の奥で眠っていませんか。「とりあえず保存」は結局何も食べずに捨てられることが多いようです。
- ・常温で保存できるものを冷蔵庫に入れていませんか？缶詰、瓶詰や調味料は、未開封なら冷蔵庫に入れなくても大丈夫です。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎物を詰め込みすぎない 詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較	21.4	1,180
◎開けている時間を短く 開けている時間が20秒の場合と、10秒の場合の比較	3.0	160
◎設定温度は適切に 設定温度を「強」から「中」にした場合(周囲温度22℃)	30.1	1,670
◎壁から適切な間隔で設置 上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合の比較	22.0	1,220

<ガス給湯器>

🔧 洗いのものは、ため洗いをしましょう！

- ・お湯を出しっぱなしでの洗いのものはエネルギーのムダ。洗う前に食器を水につけておいたり、ヘラやぼろ布で汚れを拭き取っておくと、使うお湯の量が少なくて済みます。

🔧 お湯を沸かすときは！

- ・給湯器はエネルギー効率の高い機器です。お湯を沸かすときは、水からでなく、給湯器のお湯を沸かすようにしましょう。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎食器を洗う時は低温に設定 65Lの水道水(水温20℃)を使い、給湯器の設定温度を40℃から38℃に下げ、2回/日手洗いした場合	19.7	1,430

<電子レンジ>

🔧 料理の下ごしらえや仕上げに！

- ・煮込み料理の野菜はチンしてから鍋へ。煮崩れも少ないようです。中までしっかり火を通したい時は、焦げ目をきれいにつけたあと、電子レンジへ。ガス代の大幅節約になります。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎野菜の下ごしらえに電子レンジを活用 葉菜(ほうれん草、キャベツ)の場合	12.2	990
◎野菜の下ごしらえに電子レンジを活用 果菜(ブロッコリー、カボチャ)の場合	13.0	1,060
◎野菜の下ごしらえに電子レンジを活用 根菜(ジャガイモ、里芋)の場合	10.5	950

※100gの食材を、1L(27℃程度)に入れ沸騰させ煮る場合と電子レンジで下ごしらえをした場合(360回、1日1回)

<電気ポット>

☞保温は低めの温度で！

- ・低めの温度で保温して必要な時にその都度再沸騰させましょう。長時間使わないときは、プラグを抜きましょう。

☞省エネタイプに注目！

- ・断熱を強化してお湯を冷めにくくすることで、保温時の消費電力を従来のものより大幅に減らしたものもあります。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎長時間使用しないときはプラグを抜く 電気ポットに満タンの水2.2Lを入れ沸騰させ、1.2Lを使用後、6時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較	52.4	2,900

<洗濯機・衣類乾燥機>

☞お風呂の残り湯を利用しましょう！

- ・ポンプなどを使って、お風呂の残り湯を洗濯に再利用して水の量を節約しましょう。

☞洗剤は適量で！

- ・洗剤を多く入れすぎても洗浄力が増すわけではありません。洗濯時間も長くなります。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎洗濯物はまとめて洗いを 定格容量(洗濯・脱水容量6kg)の4割を入れて洗う場合と、8割を入れて洗う回数を半分にした場合の比較	2.9	4,510
◎まとめて乾燥し、回数を減らす 定格容量(5kg)の8割を入れて2日に1回使用した場合と、洗う場合と、4割ずつに分けて毎日使用した場合の比較	20.5	1,130
◎自然乾燥を併用する 自然乾燥8時間後、未乾燥のものを補助乾燥する場合と乾燥機のみで乾燥させる場合の比較(2日に1回使用)	192.6	10,650

<風呂給湯器>

☞水を沸かすよりも、お湯をためる方が省エネ！

- ・浴槽に水をためてから沸かすよりも、お湯をためる方が省エネにつながります。

☞必ずフタをしましょう！

- ・フタをしないと、浴槽にためたお湯から、どんどん熱が逃げます。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎入浴は間隔をあけずに(ガス給湯器使用) 2時間の放置により4.5℃低下した湯(200L)を追い焚きする場合(1回/日)	85.7	6,190
◎シャワーは不必要に流したままにしない(ガス給湯器使用) 45℃の湯を流す時間を1分間短縮した場合	28.7	3,210

<温水洗浄便座>

☞寒い季節だけ使いましょう！

- ・一年を通してつけっぱなしにいませんか？必要な時期だけ使いましょう。

取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎使わないときはフタを閉める フタを閉めた場合と、開けっぱなしの場合の比較	17.0	940
◎暖房便座の温度は低めに 便座の設定温度を一段階(中→弱)下げた場合	12.9	710
◎洗浄水の温度は低めに 洗浄水の温度設定を一段階(中→弱)下げた場合	6.7	370

<自動車>

☞マナーを守れば省エネ運転。マナー違反をしないドライバーは省エネの達人！

- ・運転マナーに関することは、すべて省エネ行動に通じます。
- ・急発進、急加速は事故のもとであり、エンジンにも負担をかけます。
- ・空ぶかしは歩行者への迷惑であると同時に、燃料の無駄使い、大気汚染のもとです。
- ・迷惑駐車は渋滞の原因になり、環境破壊の引き金につながります。
- ・公共交通機関の利用を心がけましょう。
- ・低燃費、低排出ガスの自動車を利用しましょう。

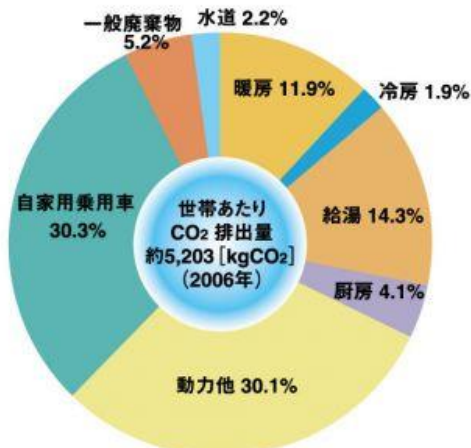
取り組み	CO2 削減効果 (kg-CO ₂ /年)	年間の節約 金額(円)
◎ふんわりアクセル「eスタート」 5秒間で20km/h程度に加速した場合	194.0	11,950
◎加速、減速の少ない運転	68.0	4,190
◎早めのアクセルオフ	42.0	2,590
◎アイドリングストップ 5秒の停止でアイドリングストップ	40.2	2,480

私たちができること

ーうちエコ！アクション①ー

現在、国民1人あたりが家庭から排出する二酸化炭素は1日平均で約6 kg。
自分のできることからひとつひとつ、取組を積み重ねて二酸化炭素の排出量を減らしましょう。

家庭からの二酸化炭素排出量



出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス
「日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2006年度)」
(2008.7.9発表)

お風呂／トイレで



シャワーの利用時間を1日1分短くする	74g
風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	7g
入浴は間隔をあけずに行う	86g
使わないときは温水洗浄便座のフタを閉める	15g

キッチンで

炊飯器の保温をやめる	37g
ガスコンロの炎をなべ底からはみ出さないように調節する	5g
冷蔵庫にものを詰め込み過ぎない	18g
冷蔵庫を壁から適切な間隔で設置する	19g



リビングで

テレビを見ないときは消す	13g
1日1時間パソコンの利用を減らす(デスクトップ型パソコン)	13g
主電源をこまめに切って待機電力を節約	65g
夏の冷房時の設定温度を26℃から28℃に2℃高くする。	83g
冬の暖房時の設定温度を22℃から20℃に2℃低くする。	96g



※数字は1人1日あたりのCO₂削減量
出典：チーム・マイナス6% (環境省) HP
めざせ！1人1日1kgCO₂削減「私のチャレンジ宣言」より

私たちができること

—うちエコ！アクション②—

ものを買うときは、必要なものを必要な量だけ、が原則ですが、
購入するときには出来るだけ環境にいいものを選びましょう。

① 買い物袋を持ち歩く。



② 包装の少ないものを選ぶ。



③ 洗剤などは、中身の詰め替えができるものを選ぶ。



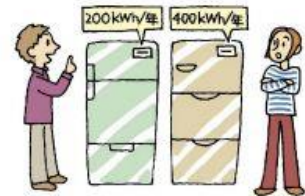
④ 電球が切れた場合には、電球形蛍光灯に取り替える。



⑤ 繰り返し使えるリターナブル瓶を使う。



⑥ エネルギー効率の良い家電製品を選ぶ。



⑦ 燃費の良い車を選ぶ。



⑧ リサイクル商品を購入する。



⑨ 買い物には、鉄道や自転車を利用したり、歩いて行く。



環境に配慮した製品についているマークを参考に、
グリーン購入を心がけましょう。



エコマーク

「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた文具などの商品につけられています。



省エネ性マーク

省エネ基準を満たしたエアコン、蛍光灯器具、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、ストーブ、ガス調理機器、ガス温水機器、石油温水機器、電気便座、変圧器、電子計算機、電気ディスク装置についている。緑色のラベルは省エネ基準達成率100%以上の製品。



国際エネルギースターマーク

待機時消費電力に関する基準を満たしたコンピュータ、プリンタ、FAX、コピーなど8つのOA機器についている。



グリーンマーク

トイレットペーパー、コピー用紙、ノートなど古紙を規定の割合以上利用した製品についている。



統一省エネラベル

エアコン、テレビ、電気冷蔵庫については機器単体のエネルギー消費量が大きく、製品毎の省エネ性能の差が大きいことから、省エネラベリング制度及び年間の自家電気料金に加え、多段階評価制度を組み合わせた統一省エネラベルによる表示を定めています。

私たちができること ーエコドライブをしよう!ー

やさしい発進を心がけましょう
ふんわりアクセル「eスタート」

最初の5秒で
時速20キロが目安



車は発進する時に多くの燃料を消費します。
普通の発進より少し緩やかに発進するだけで燃費が10%程度改善します。
やさしいアクセル操作は安全運転にもつながります。
時間に余裕を持ってゆったりとした気分で運転しましょう。

この他にもできることを やってみよう

- **加速度の少ない運転をしよう**
車間距離は余裕をもって交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。
- **道路交通情報を活用しよう**
出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェック。
- **駐車場所に注意しよう**
渋滞などをまねくことから、違法駐車はやめましょう。
- **アイドリングストップは5秒以上!**
エンジンを始動するときに必要な燃料はアイドリング約5秒分。5秒以上のアイドリングストップをすれば省エネになります。

参考：(財)省エネルギーセンター ホームページ

<例えばこれだけ省エネ・家計の節約が出来ます>



私たちができること

—自然を感じる家へ—

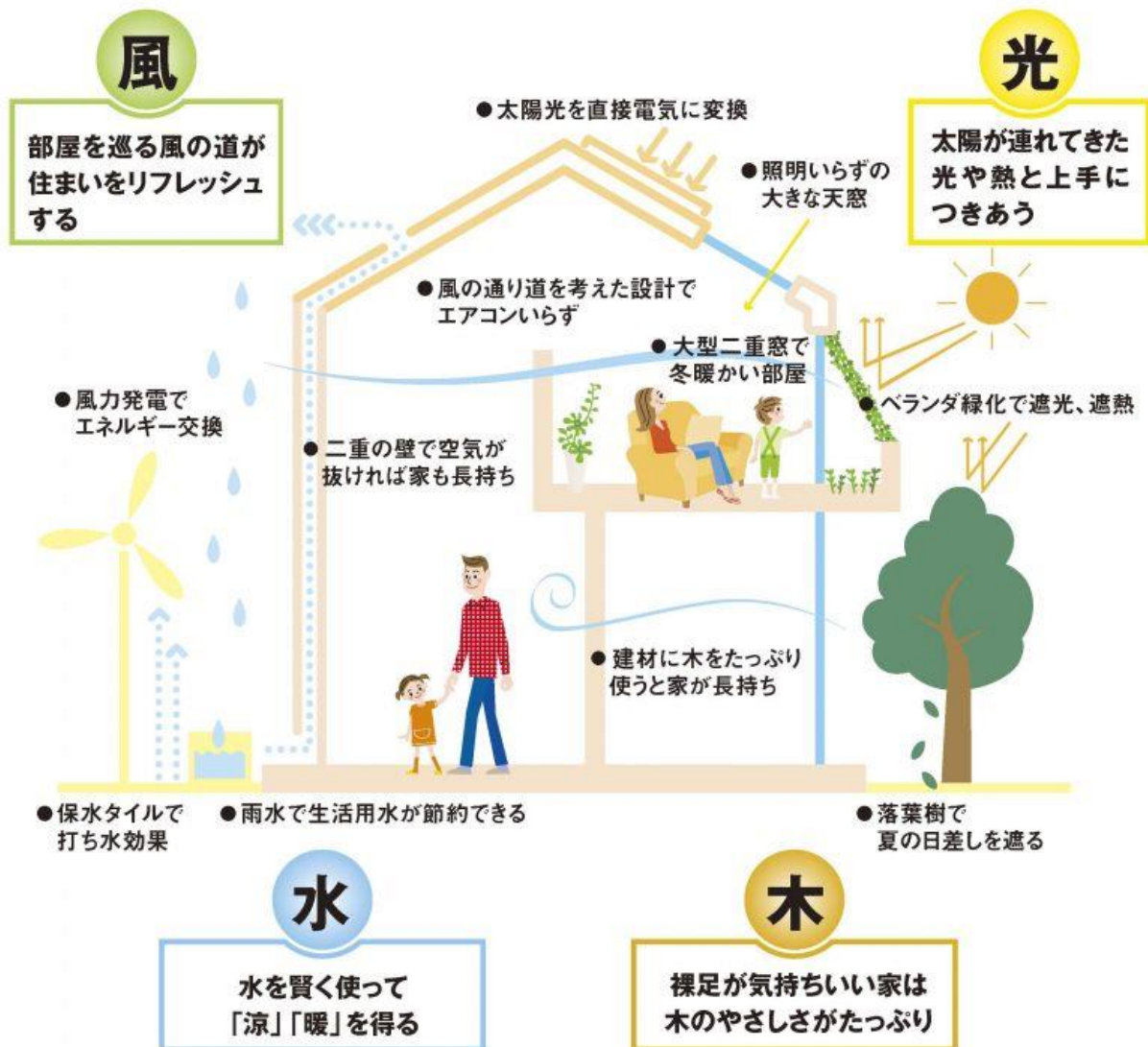
心地よく暮らせて省エネもできる。そんな賢い住まいを作る！
そのヒントは昔から日本の風土に根づいてきた、風に親しみ光を感じる暮らし。
ムリに何かを削るのではなく、自然の持つ力を最大限に生かす工夫を加えて、
もっと豊かに住みこなしていく。人に心地よく、地球にもやさしい
「エコ・リユクス」なアイデアをわが家にもぜひ採り入れてみよう。

「夏涼しい家」のポイント

日射遮蔽：庭には木を、屋上には芝生を、壁やベランダにはツタ植物を植えて、緑のカーテンで熱を遮ろう。
換気：家の中に「風の道」をつくろう。

「冬暖かい家」のポイント

断熱：暖めた熱を外に逃がさないようにするために、断熱のしっかりした家を建てよう。
気密：暖かい空気を逃がさないよう、すきま風をシャットアウトしよう。



参考資料② アンケート調査結果

1. 市民・事業者・若者アンケート調査結果

（１）調査目的

本アンケート調査は、高山市地球温暖化対策地域推進計画（計画期間：平成２２年度～令和２年度）の見直しにあたり、地球温暖化対策などに対する取り組みやご意見を市民の皆様からお伺いし、計画に反映するため実施したものです。

（２）アンケート結果

ア）市民

【概要】

- ・ 調査地域 高山市内全地域 1,010人
 - ①市内在住の18歳以上75歳以下の世帯主900人
 - ②高山市快適環境づくり市民会議（個人・団体）会員110人
- ・ 抽出方法 令和2年2月12日現在の住民基本台帳から無作為抽出
- ・ 調査方法 郵送による配布・回収、無記名式
- ・ 調査期間 令和2年2月19日～3月17日
- ・ 回収結果

発送数	1,010人
回収数	453人
回収率	44.8%

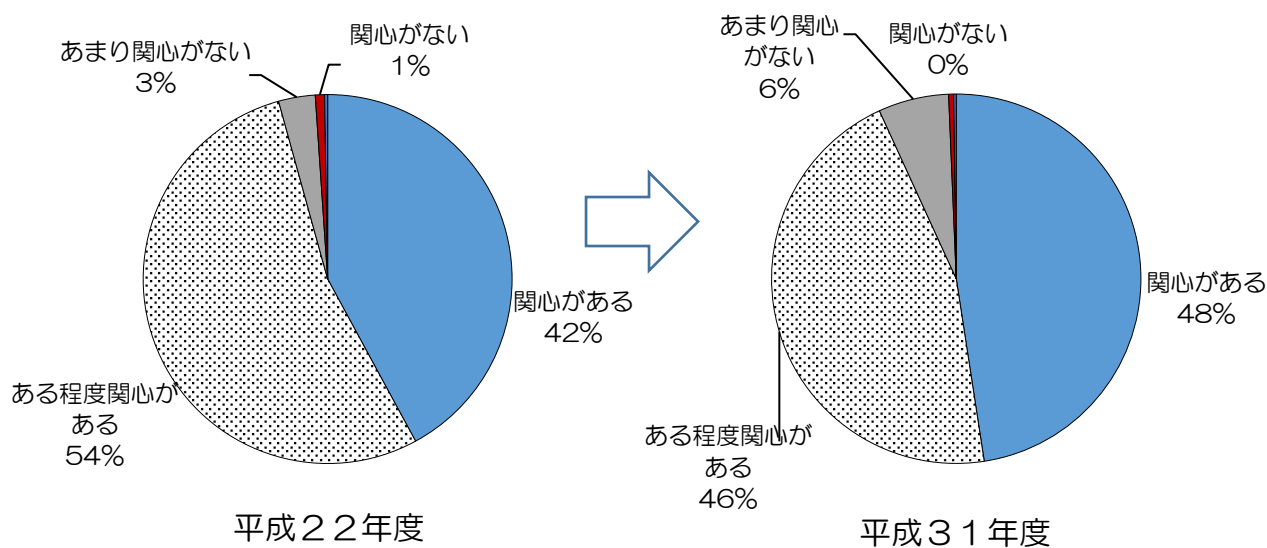
【調査結果】

○回答者の属性

	回答数	割合
10・20代	41	9.1%
30代	71	15.7%
40代	84	18.5%
50代	97	21.4%
60代	87	19.2%
70代以上	72	15.9%

○地球環境問題について

➤地球の温暖化や気候変動などの、地球環境問題に関心がありますか。



➤地球温暖化による気候変動の影響について実感がありますか。

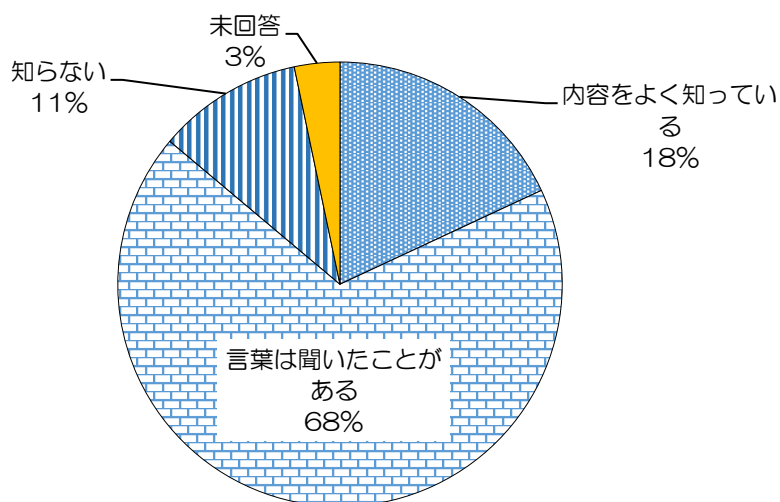
項 目	そう思う	どちらか というと そう思う	どちらか というと そう思わ ない	そう思わ ない	わから ない
猛暑日が増えていると思いますか	78.6%	17.0%	1.1%	0.4%	2.9%
熱中症などの健康被害が増えている と思いますか	48.3%	36.9%	3.5%	0.9%	10.4%
ゲリラ豪雨などの極端な気象現象 や、災害（洪水、土砂災害）が増え ていると思いますか	68.4%	24.9%	0.9%	0.7%	5.1%
農作物の収穫量や品質が低下してい ると思いますか	28.7%	36.0%	9.9%	1.5%	23.8%
身の回りで見られる生き物の種類や 状況が変化していると思いますか	26.0%	38.6%	10.6%	2.9%	21.9%
桜の開花や紅葉、降雪の時期の変化 など、季節感が変わっていると思い ますか	64.9%	25.8%	2.6%	0.7%	6.0%

➤地球温暖化による気候変動は、将来にわたって自然や人間に様々な影響を与えることが危惧されていますが、あなたは、どのような影響を問題だと感じますか。

項 目	回答数
洪水、土砂崩れなどの自然災害が増加すること	363
豪雨による停電や交通マヒなどインフラ・ライフラインに被害が出ること	303
野生生物や植物の生息域が変化すること	263
農作物の品質や収量が低下すること	258
熱中症が増加すること	229
生活環境の快適さが損なわれること	222
湧水が増加すること	192
感染症が増加すること	176
水質が悪化すること	131
工場や生産設備への被害	43
未回答	13
特に問題はない	6
わからない	6
その他	4

○地球温暖化防止の取り組みについて

➤平成27年にフランスのパリで開催された国際会議「COP21」で採択された、温室効果ガス削減などのための新たな国際的な枠組みである「パリ協定」を知っていますか。

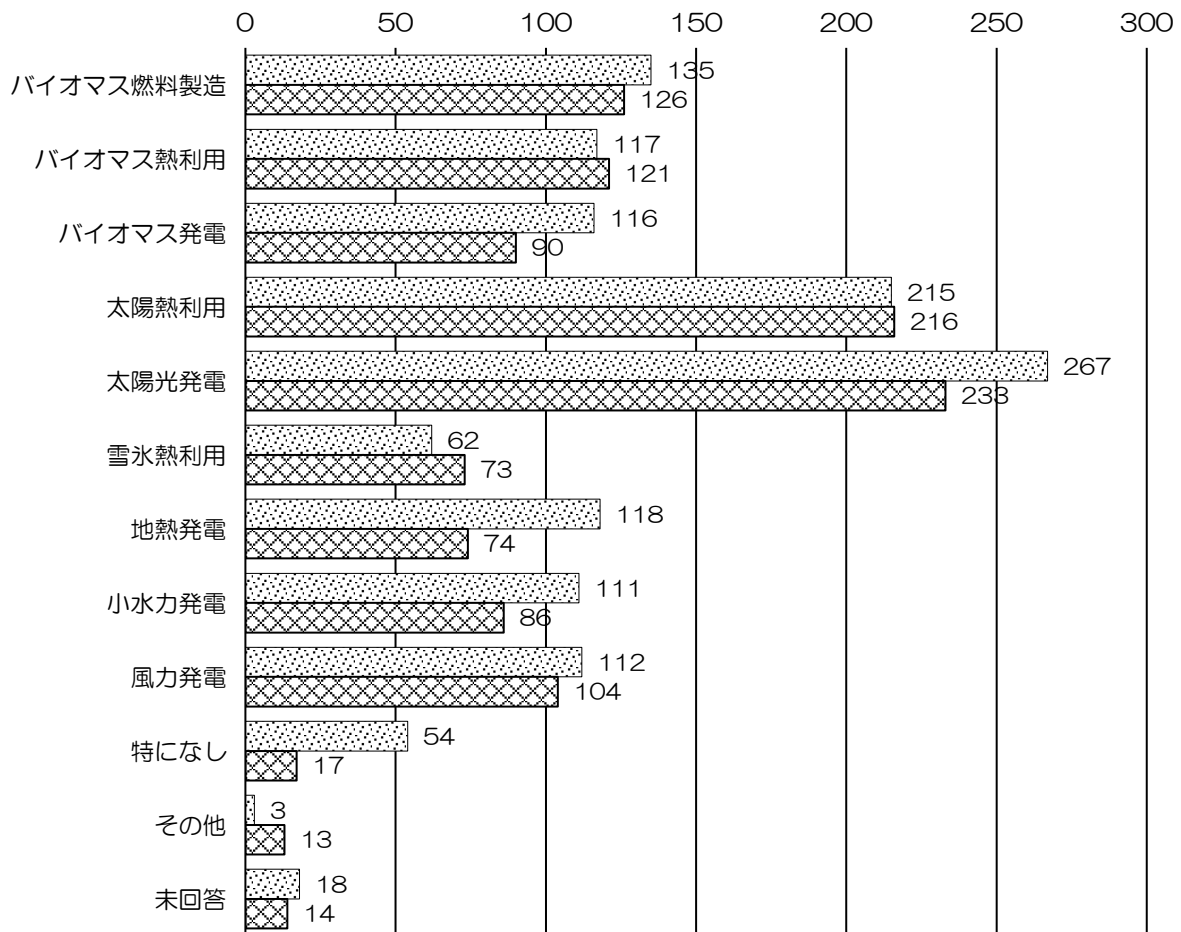


➤「COOL CHOICE」をはじめとする、環境に配慮した行動への取組みについて、
あなたは以下の各項目について日頃から家庭で取り組んでいますか。

	いつも行 っている	時々行っ ている	行ってい ないが、 今後行い たい	行ってい ない、ま た今後も 行わない	該当しな い
ごみの分別ルールを守る	91%	8%	1%	0%	0%
フリーマーケットなどに参加し、衣類などの資源化、再利用化を行う	79%	17%	3%	0%	0%
生ごみ処理機などを活用し、ごみを減量する	62%	31%	4%	2%	1%
エコマーク、再生品など環境に配慮した商品を購入する	53%	37%	6%	1%	2%
シャンプー、洗剤などは詰め替え可能な商品を購入する	56%	31%	8%	2%	2%
買い物の時エコバッグを持参し、レジ袋はもらわない（買わない）よう心掛ける	58%	28%	10%	1%	2%
食材を購入する際には、地産地消、また旬な食材を購入するよう心掛ける	37%	47%	8%	3%	4%
照明やテレビ、パソコン等のスイッチをこまめに消す	49%	31%	13%	3%	3%
長時間使用しない電気機器は主電源を切り、コンセントからプラグを抜く	40%	36%	13%	3%	6%
室内温度を夏は 28℃以上、冬は 20℃以下になるようにする	54%	21%	13%	3%	7%
家族が同じ部屋で団らんし、エアコンと照明の利用を減らす	41%	33%	14%	5%	6%
炊飯器の保温機能をなるべく使わないようにする	46%	28%	15%	3%	7%
冷蔵庫の開け閉めは出来るだけ少なく、また短時間にする	31%	39%	19%	7%	3%
冷蔵庫の中に物を詰めすぎない	30%	35%	19%	9%	5%
シャワーを使うときは、不必要に流したままにしない	39%	23%	16%	13%	6%
家族の入浴は間隔をあけないようにする	19%	43%	21%	9%	5%
温水洗浄便座の便座暖房の温度を低めにする	11%	44%	29%	8%	7%
生垣の設置など、住宅の緑化に取り組む	25%	18%	26%	11%	17%
近くであればマイカーの使用を控え徒歩や自転車を出掛ける	7%	23%	31%	22%	13%
通勤やレジャーにはマイカーの利用は控え、バスや鉄道等を利用する	16%	10%	28%	26%	18%
自動車を運転する際は、アイドリングストップ、ゆるやかな加速、減速など、エコドライブを心掛ける	7%	15%	23%	34%	19%

○新エネルギーの導入について

➤太陽、風、水力、バイオマスなどから得られる再生可能なエネルギーは、「新エネルギー」と呼ばれ、二酸化炭素の排出量が少ないため環境への負荷が小さいといわれていますが、あなたは、どのような新エネルギーに関心がありますか。



▨ 平成31年度 ▨ 平成22年度

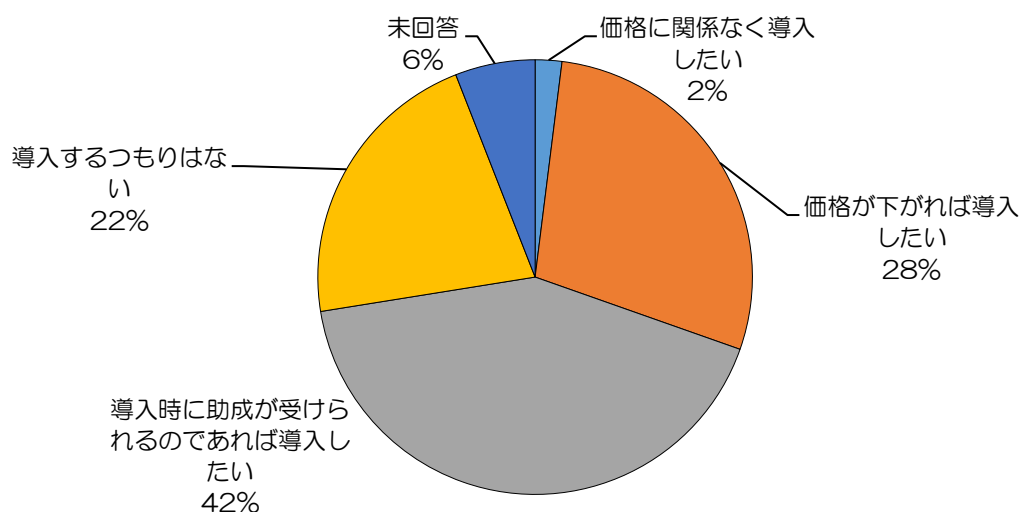
➤ご家庭で導入している新エネルギー・省エネルギー設備等は何ですか。

項 目	回答数
太陽光発電	39
薪ストーブ	35
クリーンエネルギー自動車（EV・PHEV など）	15
太陽熱温水器	9
蓄電池	7
木質ペレットストーブ	5
家庭用エネルギーマネジメントシステム（HEMS）＊	2
地中熱利用冷暖房システム	2
その他	3

➤ご家庭で今後導入したい新エネルギー・省エネルギー設備等は何ですか。

項 目	回答数
クリーンエネルギー自動車（EV・PHEV 車など）	47
太陽光発電	38
蓄電池	38
太陽熱温水器	28
家庭用エネルギーマネジメントシステム（HEMS）	16
薪ストーブ	14
地中熱利用冷暖房システム	12
木質ペレットストーブ	7
その他	1

➤今後、新エネルギー・省エネルギー設備等を導入する場合、その費用（設置費用、機器費、維持費等）について、あなたの考えに近いものはどれですか。



➤新エネルギー・省エネルギー設備等を導入するつもりのない理由はなぜですか。

項 目	回答数
現在の住まいでは設置場所がないと考えているから	37
価格が割高だと考えているから	34
期待通りの性能が得られるかどうかわからないから	26
現在利用している設備が無駄になるから	19
関心がないから	15
手入れや操作が難しそうだから	12
機器を設置すると住まいの外観が損なわれると考えているから	5
その他	16

○高山市の取り組みについて

➤新エネルギーの導入について、高山市としてどのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。

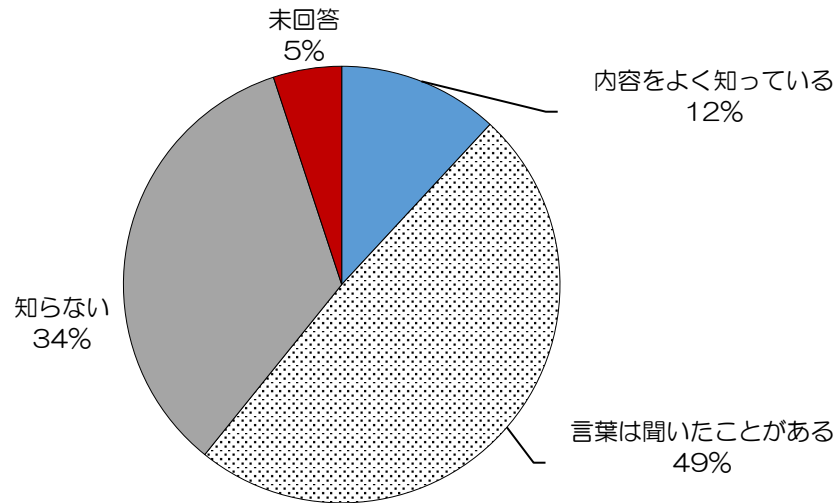
項 目	回答数
公共施設を中心に、新エネルギー等の導入を進めるべきである	229
家庭ごみ等の廃棄物をエネルギーなどとして有効に利用すべきである	215
自然エネルギー等の導入に係る支援策に取り組むべきである	196
森林資源を木質バイオマスとして活用すべきである	141
市民に対する新エネルギー等、普及のPRをすべきである	132
観光施設に新エネルギー等の導入を進めるべきである	120
地域の小川や水路を活かしたマイクロ水力発電を推進すべきである	114
市内の企業に対する新エネルギー等、普及のPRをすべきである	99
上記のいずれも必要ない	13
その他	25

➤地球温暖化防止のために、今後、高山市が取り組むべきことは何だと思いますか。

項 目	回答数
太陽光・太陽熱・風力・バイオマスなど、自然エネルギーの利用促進	211
ごみの減量化やリサイクルを啓発する取り組み	141
省エネを心がけるなどライフスタイルの見直しを啓発する取り組み	128
二酸化炭素を吸収する森林整備の促進	127
学校や地域などでの地球温暖化や省エネの方法に関する環境教育の充実	122
公共交通機関を利用した通勤や通学が可能になるような取り組み	94
まちづくり（都市計画）に環境保全の考えを取り入れる	90
電気や天然ガスなどのクリーンエネルギーを使用する自動車の普及促進	87
住宅の断熱構造など環境共生型住宅等の普及促進	71
事業者などへの規制や指導の実施	58
市民、団体などによる地球温暖化防止活動への支援	44
温室効果ガスの排出量について具体的な削減目標を定める	30
その他	11

○気候変動による影響への適応について

➤「気候変動への適応」という言葉を知っていますか。



➤気候変動への適応を進めていく上で、市に特にどのような取り組みを求めますか。

項 目	回答数
河川の護岸整備、ハザードマップの充実などの「防災分野」	285
緑化の推進、害虫の発生環境の除去などの「生活分野」	155
渇水対策や雨水・再生水利用の促進などの「水環境・水資源分野」	120
高温耐性品種の開発などの「食料分野」	99
熱中症対策の充実などの「健康分野」	76
生物の保護区域の確保などの「自然生態系分野」	62
その他	8

イ）事業者

【概要】

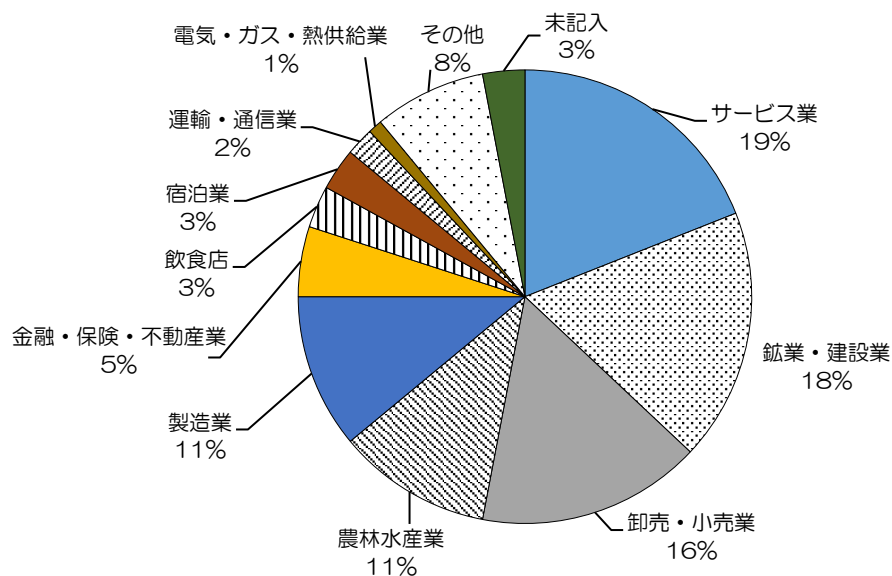
- ・ 調査地域 高山市内全地域
①事業者及び農業法人200件
- ・ 抽出方法 労働実態調査・農業法人リスト（農務課作成）から無作為抽出
- ・ 調査方法 郵送による配布・回収、無記名式
- ・ 調査期間 令和2年2月7日～3月6日
- ・ 回収結果

発送数	200件
回収数	100件
回収率	50.0%

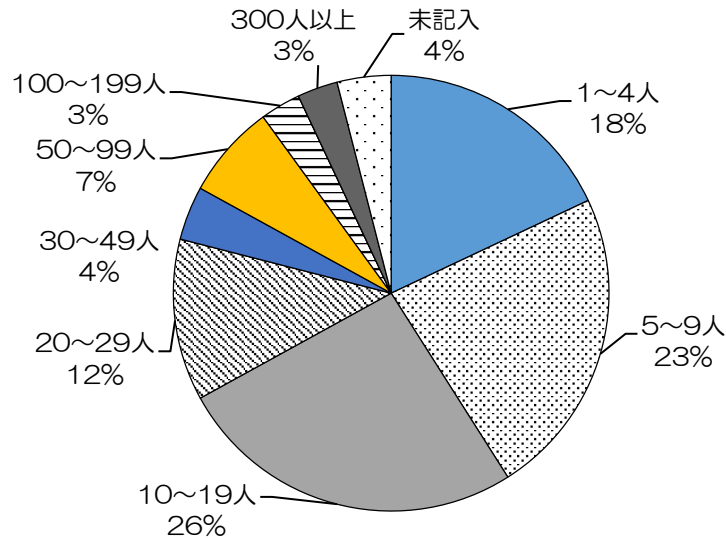
【調査結果】

○貴社・貴事業所について

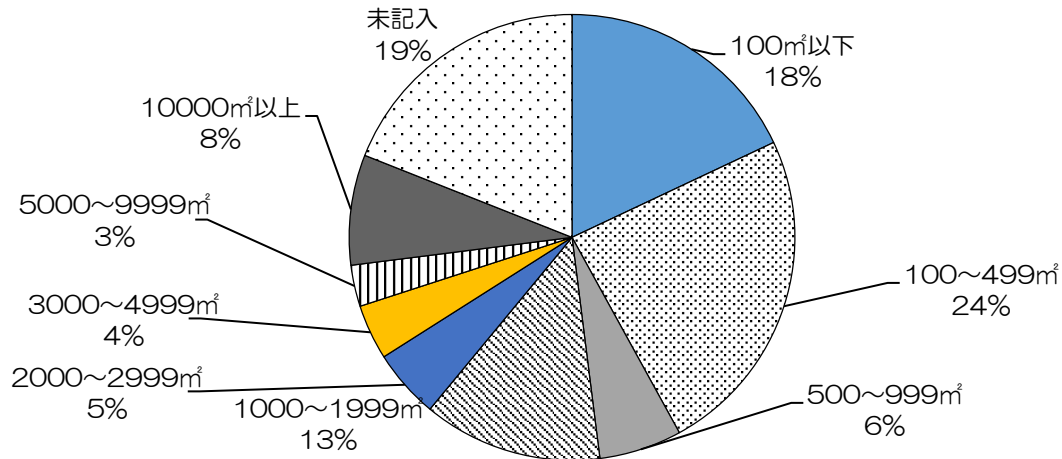
（１）業種



（２）従業員数

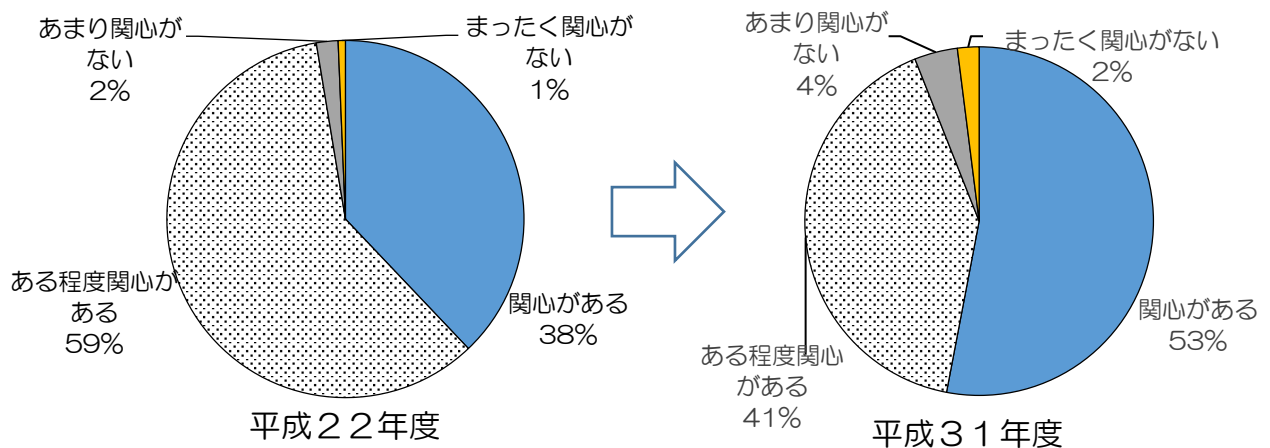


（３）延床面積



○地球環境問題について

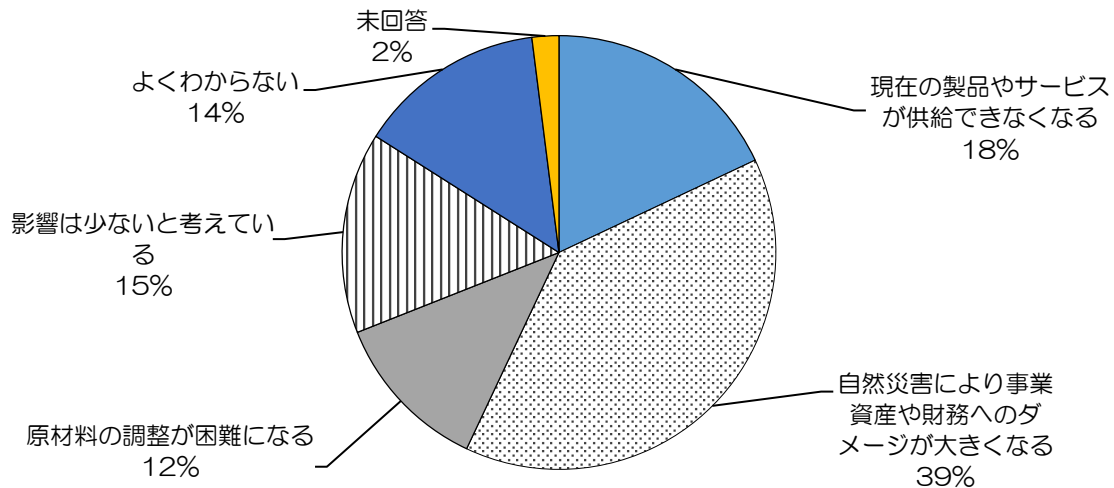
➤貴社・貴事業所は地球の温暖化や気候変動などの、地球環境問題に関心がありますか。



➤日常業務の中で、地球温暖化によるどのような気候変動の影響を感じますか。

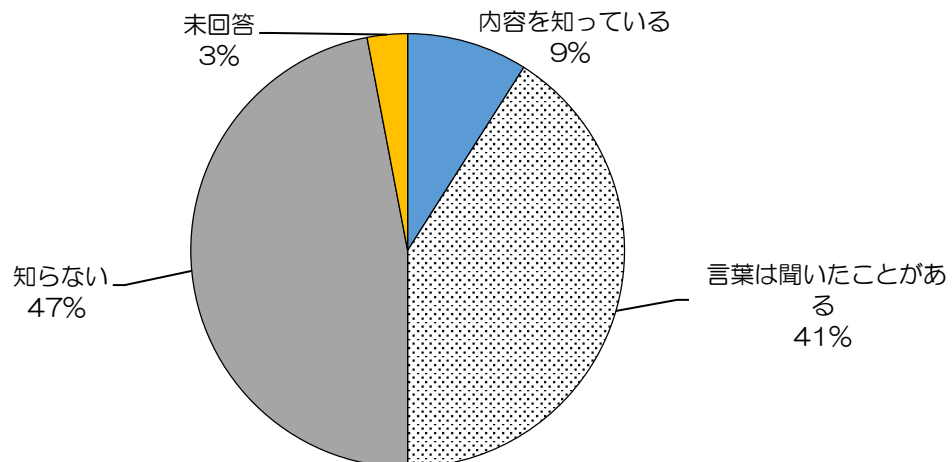
項 目	回答数	割合
猛暑日の増加	83	28.3%
ゲリラ豪雨などの局地的大雨による洪水、土砂災害などの増加	83	28.3%
熱中症などの健康被害の増加	45	15.4%
スキーなどレジャー産業への影響	45	15.4%
農作物の収穫量や品質の低下	21	7.2%
季節感の喪失による季節物の売り上げ低下	15	5.1%
特に感じることはない	1	0.3%

➤地球温暖化による気候変動は、将来にわたって自然や人間に様々な影響を与えることが危惧されていますが、貴社・貴事業所が考える、気候変動による最大のリスクは何ですか。



○地球温暖化防止の取り組みについて

➤二酸化炭素の排出が少ない低炭素型の「製品」や「サービス」や「行動」など、温暖化対策のための「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」を知っていますか。



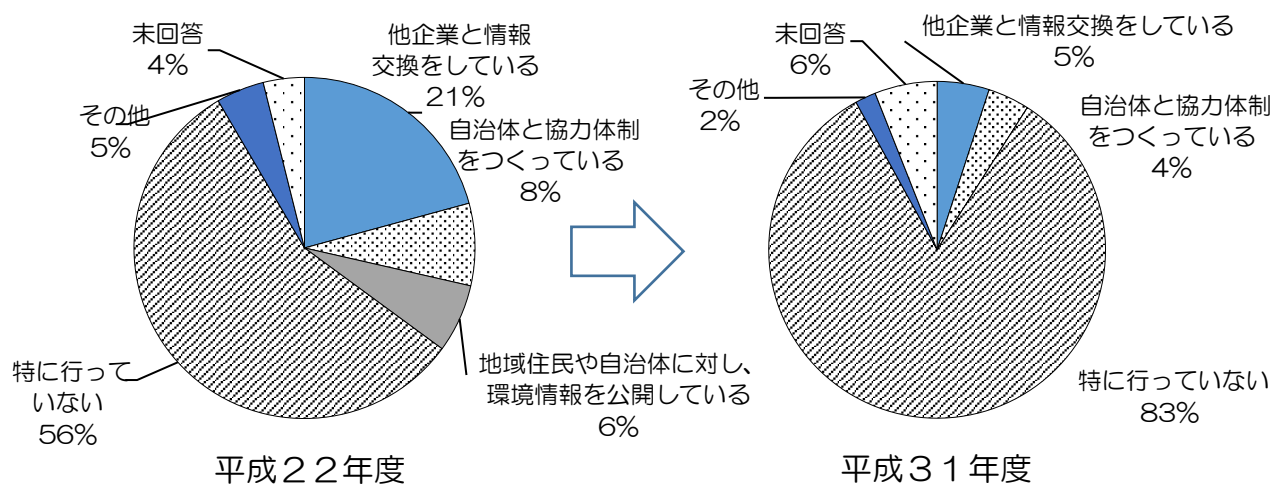
➤ 貴社・貴事業所が地球温暖化対策に取り組む目的は何ですか。

項目	平成31年度		平成22年度	
	回答数	割合	回答数	割合
企業の社会的責任（CSR）として当然であるため	69	33.5%	36	28.3%
地球温暖化対策を進めることは、企業の業績により影響をもたらすため	28	13.6%	24	18.9%
消費者の好意度、支持度、企業イメージなどの向上のため	26	12.6%	19	15.0%
新たな事業活動の展開（ビジネス分野の開拓）のため	10	4.9%	10	7.9%
行政や地域住民との円満・円滑な関係を維持するため	26	12.6%	12	9.4%
事業継続性（BCP）に係るリスクの低減につながるため	19	9.2%	1	0.8%
同業者間の取り決め（環境保全等に関する基本方針・行動指針など）のため	5	2.4%	11	8.7%
本社・親会社からの指示（系列企業全体での取組み）のため	7	3.4%	8	6.3%
取引企業からの要請のため	2	1.0%	2	1.6%
その他・未回答	14	6.8%	4	3.1%

➤ 温暖化対策の取組みを実施する上で、妨げと感じていることは何ですか。

項目	回答数	割合
コストがかかる	55	32.7%
手間や時間がかかる	35	20.8%
ノウハウなど情報の不足	35	20.8%
日常業務の中で常に意識して行動するのが難しい	20	11.9%
特に障害を感じることはない	9	5.4%
取引先や消費者の協力が得られない	4	2.4%
事業所内で協力が得られない	4	2.4%
その他・未回答	6	3.6%

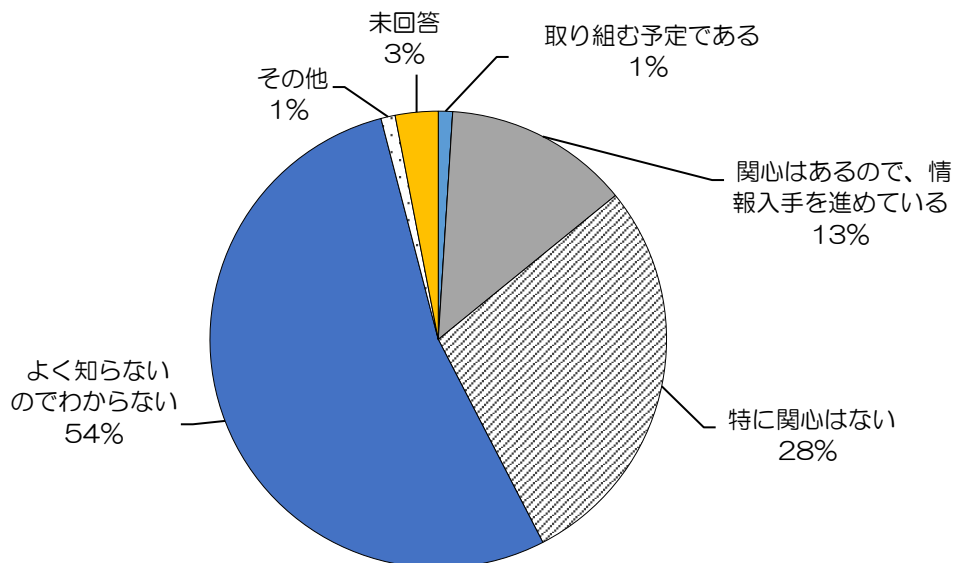
➤ 環境保全対策における他企業や自治体、市民との連携を行っていますか。



➤ 貴社・貴事業所では、地域の環境保全に向けた取組みにどのように関わっていますか。

項 目	回答数	割合
事業所施設の周辺の清掃活動を行う	41	31.1%
事業施設の緑化に努める	20	15.2%
地域で行われる環境保全のイベントに、人や物品・資金などを提供する	9	6.8%
地域の環境保全団体や基金に対して、資金や場所・備品などの支援を行う	5	3.8%
社員や市民に対して環境に関する啓発活動を行う	9	6.8%
社員の環境保全のボランティア活動を支援する	8	6.1%
地域や学校などで行われる環境教育に対して、講師・教材・プログラムを提供する	2	1.5%
特に関わっていることはない	31	23.5%
その他	7	5.3%

➤ 貴社・貴事業所では「RE100*」に加盟するまたは「再エネ100宣言 RE Action」に取り組むことを考えていますか。

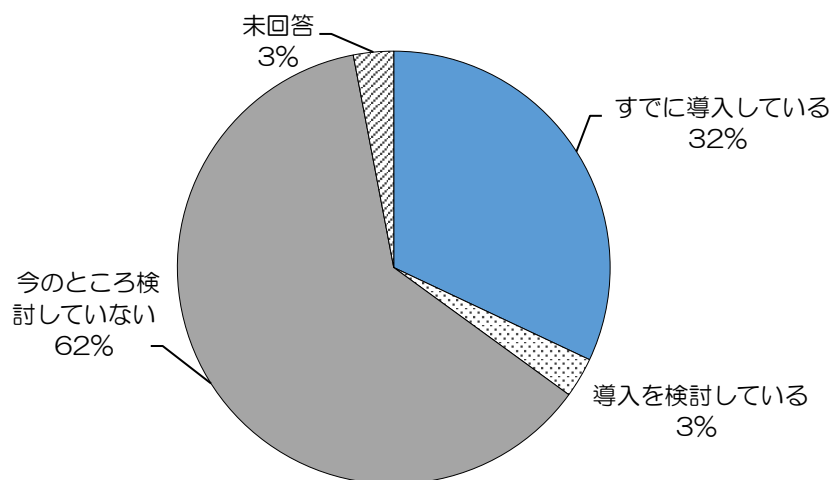


➤ 貴社・貴事業所では、地球環境保全と経済発展の関係について、どのようにお考えですか。

項 目	回答数	割合
地球環境保全は、経済発展との調和を図りながら取り組んでいくべきである	39	39.0%
経済発展を多少犠牲にしても地球環境保全を優先させるべきである	21	21.0%
地球環境保全と経済発展はおのずから両立すると思う	12	12.0%
わからない	25	25.0%
その他・未回答	3	3.0%

○新エネルギーの導入について

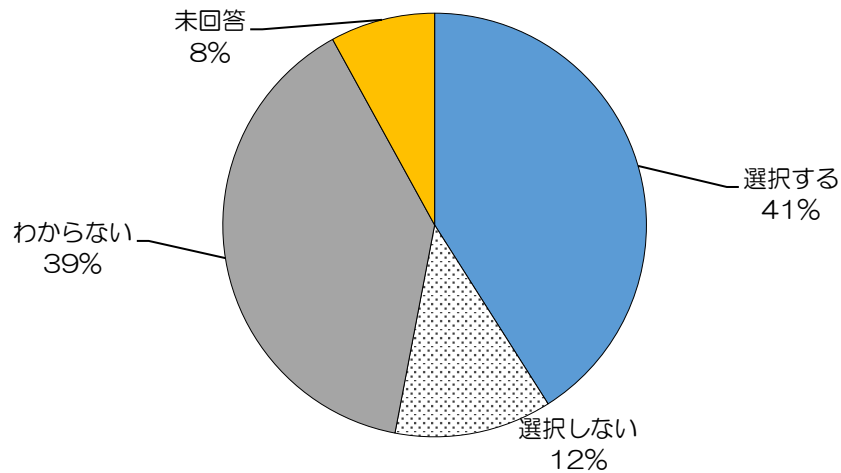
➤貴社・貴事業所では、新エネルギー機器を導入していますか。また、導入したいと考えていますか。



➤貴社・貴事業所において、具体的に新エネルギー導入を進めていく上での問題点はどのようなことですか。

項目	回答数	割合
設置当初に、費用がかかる	44	25.7%
方法・技術についての知識・情報不足	37	21.6%
資金調達が困難	36	21.1%
設備を設置する場所がない	15	8.8%
管理者・技術者の不足	10	5.9%
相談先が分からない	4	2.3%
技術的に困難	4	2.3%
作業効率が落ち、従業員の負担が増える	2	1.2%
特に問題はない	6	3.5%
その他・未回答	13	7.6%

➤自動車購入時には、低燃費で、温室効果ガスの排出量が少ないハイブリッド自動車や電気自動車などの次世代自動車を選択しますか。



○高山市の取り組みについて

➤地球温暖化防止のために、高山市が取り組むべきことは何だと思いませんか？

項目	回答数	割合
公共施設を中心に、新エネルギー等の導入を進めるべきである	48	20.6%
家庭ゴミ等の廃棄物をエネルギーなどとして有効に利用すべきである	45	19.3%
事業者向けの新エネルギー等の導入に係る補助金等の助成策に取り組むべきである	43	18.5%
森林資源を木質バイオマスとして活用すべきである	29	12.5%
市の観光施設に新エネルギー等の導入を進めるべきである	21	9.0%
地域の小川や水路を活かしたマイクロ水力発電を推進すべきである	20	8.6%
事業者に対する新エネルギー等、普及のPRをすべきである	18	7.7%
特に必要ない	5	2.1%
その他・未回答	4	1.7%

○気候変動の適応策について

➤気候変動への適応を進めていく上で、市に特にどのような取り組みを求めますか。

項目	回答数
河川の護岸整備、ハザードマップの充実などの「防災分野」	66
緑化の推進、害虫の発生環境の除去などの「生活分野」	34
渇水対策や雨水・再生水利用の促進などの「水環境・水資源分野」	32
高温耐性品種の開発などの「食料分野」	12
熱中症対策の充実などの「健康分野」	14
生物の保護区域の確保などの「自然生態系分野」	16
その他	2

ウ）若者

【概要】

○調査地域 高山市内全地域

①市内在住の平成14年4月2日生まれから平成17年4月1日生まれまでの市民（高校1年生～3年生に該当） 800人

○抽出方法 令和2年6月17日現在の住民基本台帳から無作為抽出

○調査方法 インターネットによる回答、無記名式

○調査期間 令和2年7月28日～8月16日

○回収結果 発送数 800件
回収数 336件
回収率 42.0%

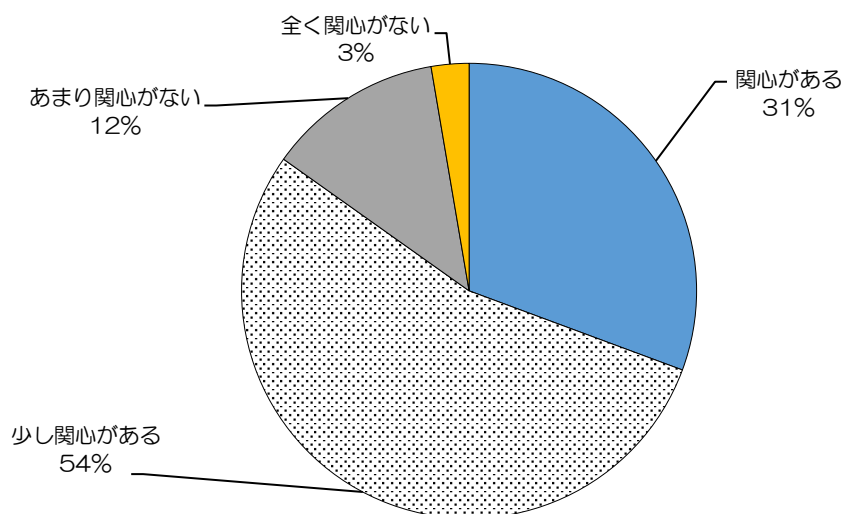
【調査結果】

➤あなたご自身について伺います。どこに住んでいますか。

項 目	回答数	割合
高山地域	226	67.3%
丹生川地域	22	6.5%
清見地域	8	2.4%
荘川地域	3	0.9%
一之宮地域	11	3.3%
久々野地域	11	3.3%
朝日地域	7	2.1%
高根地域	0	0.0%
国府地域	34	10.1%
上宝・奥飛騨温泉郷地域	14	4.2%

○地球環境問題について

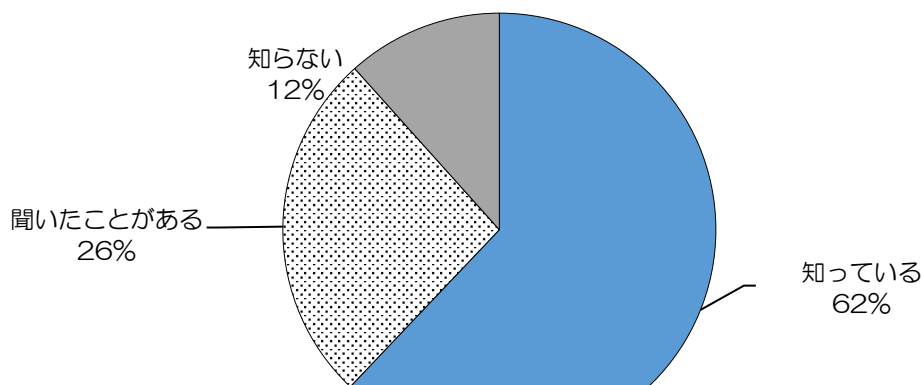
➤地球の温暖化や気候変動などの、地球環境問題に関心がありますか。



➤地球温暖化により気候が変わっていると思いますか。以下の各項目について回答してください。

項 目	そう思う	どちらか というと そう思う	どちらか というと そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い
猛暑日が増えていると思いますか。	70.5%	23.2%	4.5%	0.3%	1.5%
熱中症などの健康被害が増えている と思いますか。	49.1%	37.5%	3.9%	1.2%	8.3%
ゲリラ豪雨などの極端な気象現象 や、災害（洪水、土砂災害）が増え ていると思いますか。	90.5%	6.8%	0.6%	0.3%	1.8%
身の回りで見られる生き物の種類や 状況が変化していると思いますか。	19.3%	28.3%	14.6%	6.0%	31.8%
桜の開花や紅葉、降雪の時期の変化 など、季節感が変わっていると思 いますか。	53.0%	28.3%	6.8%	1.8%	10.1%

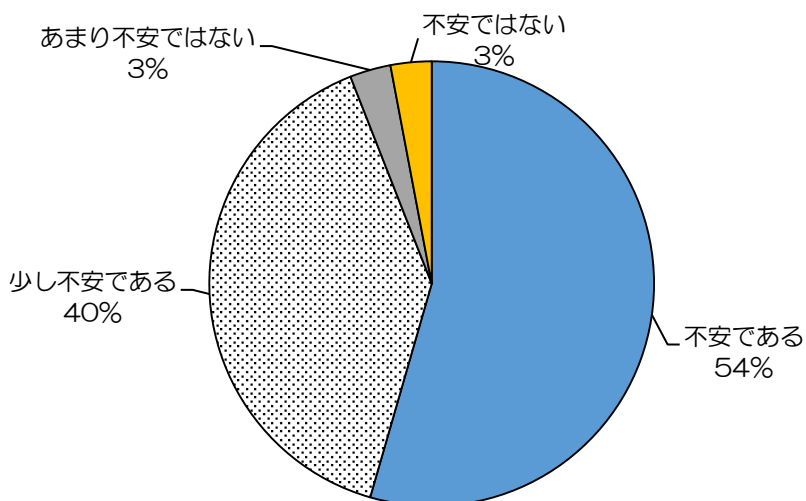
➤地球温暖化による気候変動が、将来にわたって自然や人間に様々な影響を与える
恐れがあることを知っていますか。



➤地球温暖化による気候変動は、将来にわたって自然や人間に様々な影響を与える恐れがありますが、あなたはどのような影響を問題だと感じますか。

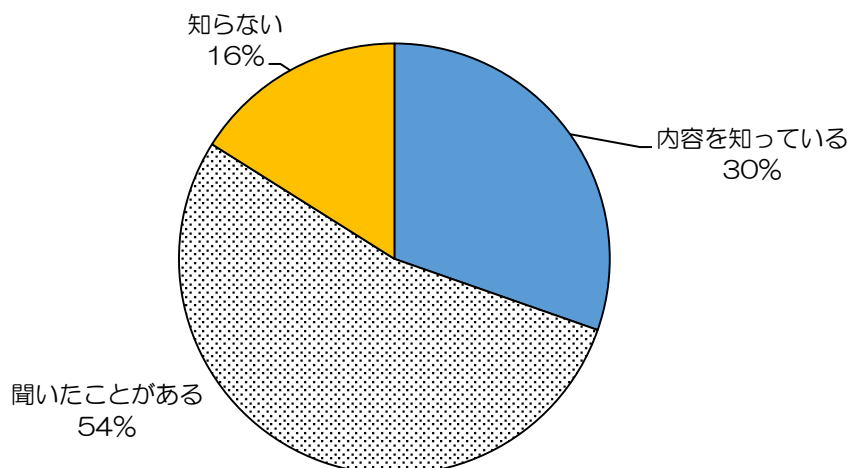
項 目	回答数
洪水、土砂崩れなどの自然災害が増えること	251
野生生物や植物がもとのところに住めなくなり、生息域が変化すること	215
農作物の収穫量が減ったり、品質が下がったりすること	201
熱中症が増えること	157
豪雨による停電、交通機関のマヒなど、ライフラインに影響が出ること	151
生活環境の快適さが損なわれること	147
感染症が増えること	114
その他	9
わからない	8

➤あなたは、将来の地球環境について、どのように感じていますか。



○地球温暖化防止の取り組みについて

➤平成27年にフランスのパリで開催された国際会議「COP21」で採択された、温室効果ガス削減などのための新たな国際的な枠組みである「パリ協定」を知っていますか。

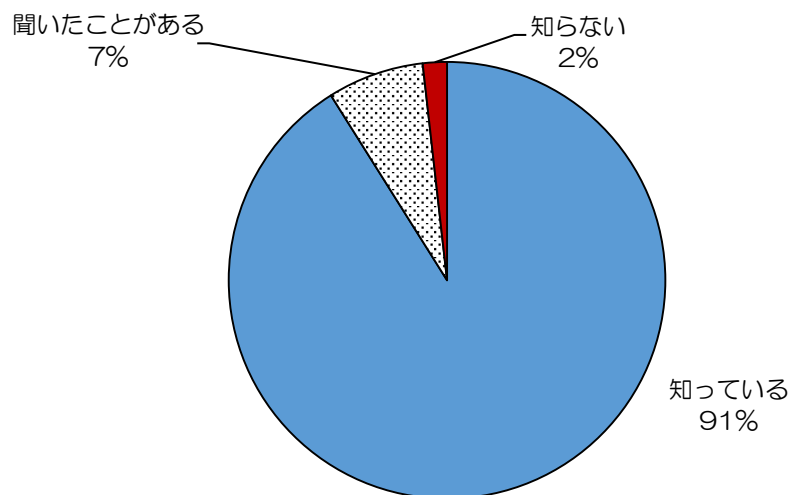


➤あなたが日頃から心がけていることについてうかがいます。以下の各項目についての取組を行っていますか。

項 目	いつも行っている	時々行っている	行っていないが、今後行いたい	行っていないし、今後も行わない
ごみの分別ルールを守っていますか	75.9%	19.3%	4.5%	0.3%
シャンプー、洗剤などは詰め替え可能な商品を使用していますか	90.8%	7.1%	2.1%	0.0%
買い物の時、エコバッグを持参するなどして、レジ袋はもらわない（買わない）よう心掛けていますか	51.2%	38.4%	8.9%	1.5%
照明やテレビ、パソコン等のスイッチをこまめに消していますか	53.9%	37.2%	8.3%	0.6%
長時間使用しない電気機器は主電源を切り、コンセントからプラグを抜いていますか	25.3%	32.1%	37.8%	4.8%
冷暖房の設定温度を、夏は 28℃以上、冬は 20℃以下になるようにしていますか	33.3%	30.1%	24.7%	11.9%
冷蔵庫の開け閉めは出来るだけ少なく、また短時間にしていますか	73.2%	22.3%	3.9%	0.6%
シャワーを使うときは、不必要に流したままにしないようにしていますか	57.7%	27.1%	13.1%	2.1%
水筒やマイボトルを持参するなど、ペットボトルを買わないようにしていますか	42.3%	36.3%	16.4%	5.1%

○自然エネルギーについて

➤あなたは、「自然エネルギー（再生可能エネルギー）」という言葉を知っていますか。



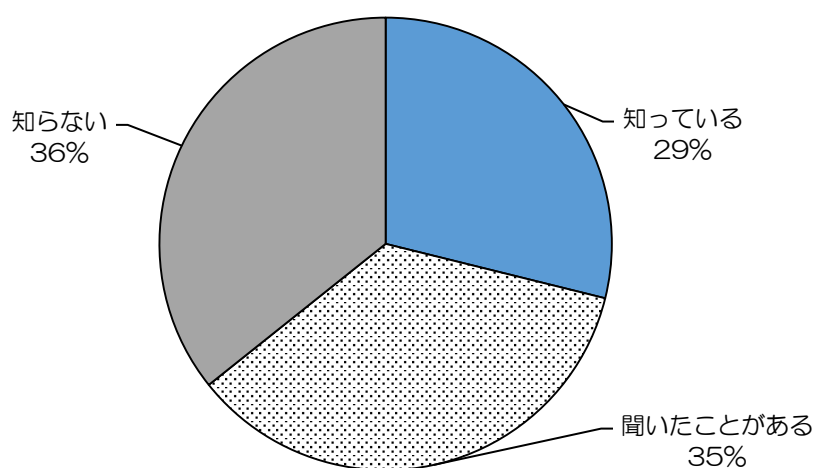
○高山市の取り組みについて

➤地球温暖化防止のために、今後、高山市はどんなことに取り組むべきだと思いますか。

項 目	回答数
太陽光・太陽熱・風力・水力・バイオマスなど、自然エネルギーの利用を促すこと	186
ごみの減量化やリサイクルを呼びかけること	144
二酸化炭素を吸収する森林を整備すること	119
公共交通機関（鉄道・バス）を利用しやすくして、外出時に車を使う機会を減らすこと	99
温室効果ガスの排出量について具体的な削減目標を定めること	88
電気自動車、ハイブリッド自動車などのクリーンエネルギー自動車を普及させること	87
学校や地域などで地球温暖化や省エネ、新エネルギーに関する環境教育を行うこと	82
まちづくり（都市計画）に環境保全の考えを取り入れること	79
省エネなどライフスタイルの見直しを呼びかけること	75
会社や工場などへの規制や指導を行うこと	49
市民が行う地球温暖化防止活動に対して、補助金の交付などの支援をすること	41
住宅の断熱性を高めるよう促すこと	32
その他	4
わからない	10

○気候変動による影響への適応について

➤「気候変動への適応」という言葉を知っていますか。



➤気候変動への適応を進めていく上で、市に特にどのような取り組みを求めますか。

項 目	回答数
河川の護岸整備、ハザードマップの充実などの「防災分野」	186
緑化の推進、害虫の発生環境の除去などの「生活分野」	108
渇水対策や雨水・再生水利用の促進などの「水環境・水資源分野」	108
高温耐性品種の開発などの「食料分野」	92
熱中症対策の充実などの「健康分野」	92
生物の保護区域の確保などの「自然生態系分野」	71
その他	3
わからない	18

（参考資料③） 用語の解説

（ア行）

■アイドリングストップ

エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制のため、駐停車中に自動車のエンジンを停止すること。

■IPCC

気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)の略称。国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)との協力のもとに設置された国際機関で、人為的な気候変動のリスクに関する最新の科学的・技術的・社会経済的な知見をとりまとめて評価し、各国政府に助言と勧告を提供することを目的としている。

■IPCC第6次評価報告書

IPCCが5～6年ごとにその間の気候変動に関する科学研究から得られた最新の知見を評価し、評価報告書にまとめて公表するもの。第6次報告書(AR6)は、2021(令和3)年に発表された。

■アプリ

アプリケーションの略語。スマートフォンでメールや地図、ゲームなどといった特定の目的にあった作業を行うための機能のこと。

■一酸化二窒素

数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物などのような害はないとされ、燃料の燃焼や工業プロセスなどに使用される。

■エコドライブ

運転時にアイドリングを控えたり、急ハンドルや無理な追い越しをしないなど、注意深い運転方法を行うことにより、燃料消費を節約し、二酸化炭素の排出を低減する環境に配慮した自動車運転方法のこと。

■エコライフ

ごみの発生を少なくする、車の不必要な利用を控える、省エネルギーを心がける等、環境に配慮した暮らしのこと。

■エコリフォーム

省エネ素材や自然素材の使用によりエネルギー消費量を少なくして地球に優しくすることで、家計や家庭にも優しいリフォームのこと。

■SDGs未来都市

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を内閣府が公募し選定する制度。

■温室効果ガス

海や陸等、地球の表面から宇宙へ向かう熱エネルギー（赤外線）を閉じ込めて大気の気温を上昇させる性質（温室効果）を持つガスのこと。代表的な温室効果ガスに二酸化炭素、メタン等がある。

（力行）

■化石燃料

石油や石炭、天然ガスなど、地中に埋蔵されている再生産のできない有限性の燃料資源のこと。動植物等の死骸が地中に堆積し、長い年月をかけて地圧や地熱によりできたもの。

■家庭用エネルギー管理システム（HEMS）

Home Energy Management Systemの略で、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムのこと。

■カーボンオフセット

市民、企業、NPOやNGO、自治体等の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、クレジットを購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施することなどにより、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること。

■カーボンニュートラル

事業者等の事業活動等から排出される温室効果ガス排出量の全てを他の場所で排出削減・吸収量でオフセットして、排出量をプラスマイナスでゼロにしようとする考え方。

■気候変動適応法

地球温暖化による気候変動の影響は既に様々なところに現れており、今後さらに深刻化するおそれがあるため、現在生じており、また将来予測される被害の防止・軽減等を図る気候変動への適応を初めて法的に位置付けたもの。2018(平成30)年6月制定、同年12月1日施行。

■京都議定書

温室効果ガスの排出削減義務等を定める議定書のこと。1997(平成9)年12月に京都に開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」で採択された。

大気中の温室効果ガス濃度を安定化させるために、主に先進国の温室効果ガス排出量を2008(平成20)年から2012(平成24)年までに1990(平成2)年の水準より少なくとも5%削減することが決定された。

■COOL CHOICE(クール チョイス)

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中であらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組み。

■グローバルリスク報告書

経済、政治、研究、その他社会におけるリーダーが連携し、世界情勢の改善に取り組むことを目的とした国際機関である世界経済フォーラムが、世界の政府や企業などの意見をもとに、世界が抱えるリスクの全体像を描いた研究書のこと。

■国連気候変動枠組条約

大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とし、地球温暖化がもたらすさまざまな悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約。1992(平成4)年に開催されたリオの地球サミットにおいて採択され、1994(平成6)年3月発効。条約においては、1)締約国の共通だが差異のある責任、2)開発途上締約国等の国別事情の勘案、3)速やかかつ有効な予防措置の実施等の原則のもと、先進締約国に対し温室効果ガス削減のための政策の実施等の義務が課せられている。

■固定価格買取制度(FIT)

フィット制度(Feed-in Tariff)は、一般家庭や事業者が再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が買い取ることを国が約束する制度。日本では「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(FIT法)」に基づき2012(平成24)年7月に開始。

(サ行)

■再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。法第2条第3項では、非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用できると認めらるものと定義されている。

■三フッ化窒素

窒素とフッ素からなる無機化合物。半導体の製造プロセスにおいて使用される。

■自家消費型

再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社に売電せず、周辺の建物などで消費する仕組みのこと。

■次世代自動車

化石燃料以外の燃料を使用したり、化石燃料の使用量を少なくすることで、地球温暖化や大気汚染の原因となる二酸化炭素(CO₂)などの排出量を少なくした自動車の総称。

■自然公園

すぐれた自然の風景や生物の多様性において、これを保護し確保することを国及び地方公共団体の責務とした「自然公園法」に基づいて指定される地域であり、環境大臣が指定する国立公園・国定公園、都道府県知事が指定する都道府県立自然公園がある。

■持続可能な開発のための2030アジェンダ

2015(平成27)年の国連サミットで採択された、持続可能な開発目標(SDGs)を中核とする2030(令和12)年までの国際社会共通の目標・行動計画。

■持続可能な開発目標(SDGs)

平成27(2015)年9月の国連サミットで全会一致で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす国際目標のことで、持続可能な開発目標を意味する「Sustainable Development Goals」の略称。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17のゴールと169のターゲットが決められている。

■省エネルギー

石油、石炭、森林等の限りある資源エネルギーの消費を極力少なくするため、より少ないエネルギー消費量で同様の社会的・経済的効果を得られるようにする取り組みのこと。

■小水力発電

一般河川や農業用水、砂防ダムなどで利用される水のエネルギーを利用し、水車を回すことで発電する方法。一定量の電力を安定的に供給することが可能であるほか、一度発電所を整備すれば、数十年にわたり発電が可能である。

■食品ロス

食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品のこと。小売店での売れ残りや期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し、食材の余りなどが主な原因とされる。食品ロスを減少することにより、廃棄物の発生抑制だけでなく、温室効果ガスの排出削減などの環境負荷の低減効果があるとされる。

■新エネルギー

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」において、再生可能エネルギーのうち技術的には普及段階にあるものの、経済性等の面での制約から普及が進展しておらず、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なエネルギーとして指定されたもの。

■森林吸収源

森林を構成している樹木は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するとともに、酸素を発生させながら炭素を蓄え成長するため、森林が二酸化炭素吸収源として大きな役割を果たしている。成長期の若い森林は、成長に合わせて二酸化炭素の吸収量が増加し、成熟した森林は年数を重ねるごとに吸収量が低下するといわれている。

■水源のかん養

地表面あるいは地中を流動している表流水や地下水に対し、河川や地下水の水量を枯渇しないように補給する働き（能力）をいう。一般に砂質及びれき質堆積物の分布する地域などは水源かん養機能が高いと考えられている。都市化等により雨水の地下への浸透が阻害されると、水源かん養機能が低下することとなる。

■3R（スリーアール）

環境への負荷の少ない循環型社会を形成するために、廃棄物処理に関して行う3つの取り組みのこと。「発生抑制（Reduce・リデュース）」「再使用（Reuse・リユース）」「再生利用（Recycle・リサイクル）」のことで、これら3つの頭文字をとって「3R（スリーアール）」という。

■生物多様性

地球上にはさまざまな個性や違いを持つ生き物が存在すること。また、人間も含めたその生き物たちが直接的または間接的につながっていること。

■世界経済フォーラム

世界経済フォーラム(World Economic Forum)は、官民協力のための国際機関で、社会の主要な政治・経済・文化・学術等の各分野におけるリーダーと協力してグローバルかつ地域的な経済問題に取り組むため、スイスに設立された非営利団体。

■ゼロカーボン

企業や家庭から排出されるCO₂などの温室効果ガス（カーボン）を削減し、削減しきれない排出量を森林の吸収分として相殺して、実質的に排出量を0（ゼロ）にすること。

■全国地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策推進法によって各都道府県に設置が定められたセンターで、各都道府県知事によって指定される。主な業務は地球温暖化防止に関する「啓発・広報活動」、「活動支援」、「照会・相談活動」、「調査・研究活動」、「情報提供活動」等である。

（タ行）

■脱炭素社会

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて、実質的に温室効果ガス排出量をゼロにする社会のこと。

■地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策推進法において、国及び地方公共団体（都道府県及び市町村）は、自らの事務事業に関する温室効果ガスの排出抑制等のための計画である実行計画の策定を義務づけている。

■地球温暖化対策の推進に関する法律

地球温暖化防止京都会議(COP3)で採択された「京都議定書」を受けて、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めたもので、1998(平成10)年10月に公布された。

■蓄電池

充電することにより電気が蓄えられ電池として使用できるとともに、放電後に再度充電することによって繰り返し使うことができる電池のこと。

■地熱発電

地下に掘削した坑井から噴出する天然蒸気を用いてタービンを回して行う発電方式。沸点の低い媒体を加熱し、その蒸気でタービンを回すバイナリー方式もその一つ。昼夜を問わず安定した発電が期待できる一方、立地地区が公園や温泉地などと重なるため、地元関係者との調整が必要不可欠となる。

■中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会

国の国立公園満喫プロジェクトに基づき、中部山岳国立公園南部地域の関係行政機関や地域関係者等により構成された団体。2021(令和3)年3月に策定された「中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム2025」では、松本高山big bridge構想を軸に、世界水準のディステーションを目指すこととしている。

■電気自動車(EV)

バッテリー(蓄電池)に蓄えた電気でモーターを回転させて走行する自動車のこと。排出ガスが一切なく、発電所での排出ガスを考慮しても低公害性が高く、走行中の騒音も大幅に減少されている。

■t-CO₂

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵量等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位。二酸化炭素排出量(t-CO₂)=活動量(消費量、生産量、焼却量など)×排出係数により算出。

(ナ行)

■二酸化炭素

化石燃料等の燃焼に伴い排出される代表的な温室効果ガス。

■2050年カーボンニュートラル宣言

2020(令和2)年10月、政府は2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆるカーボンニュートラルを目指すことを宣言したもの。

■熱供給ビジネス

建屋やサイロ、配管等を含むボイラーの配置や燃料調達、運転、維持管理等をすべて地域の民間事業者が行い、熱メーターを通して熱を販売するビジネスのこと。

■燃料電池自動車(FCV)

燃料電池自動車(Fuel Cell Vehicle)は、燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車のこと。ガソリン内燃機関自動車が、ガソリンスタンドで燃料を補給するように、燃料電池自動車は水素ステーションで燃料となる水素を補給する。走行時に排出するのは水蒸気のみ。

(ハ行)

■ハイドロフルオロカーボン類

塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材などに使用される。

■白山ユネスコエコパーク協議会

ユネスコエコパーク（生物圏保存地域：BR(Biosphere Reserves)）は、1976(昭和51)年にユネスコが開始した、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的とする取り組みのことで、白山ユネスコエコパークは、1980(昭和55)年に日本で最初のユネスコエコパークの1つとして登録され、その後2016(平成28)年に拡張登録がなされた。

白山ユネスコエコパーク協議会は、岐阜県高山市・郡上市・白川村、富山県南砺市、石川県白山市、福井県大野市・勝山市の4つの県と7つの市村と環白山保護利用管理協会で構成する協議会で、白山ユネスコエコパークの管理運営に当たっている。

■パーフルオロカーボン類

炭素とフッ素だけからなるフロンで、半導体の製造プロセスなどに使用される。

■パリ協定

2015(平成27)年にパリ郊外で開催された国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議(CO P21)で採択された、2020(令和2)年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組み。

■V2H (Vehicle To Home)

Vehicle To Home（ビークルトゥホーム＝クルマから家へ）は、EV（電気自動車）やPHV（プラグインハイブリッド車）にバッテリーとして搭載されている電池から、電力を流用して家庭などで使用することができるシステムの総称。

■フードドライブ

家庭で使い切れない未使用食品を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動。

■フロン類

炭素と水素のほか、フッ素や塩素、臭素などハロゲンを多く含む化合物の総称。エアコンや冷蔵庫等の「冷媒」として多くの製品に使用されている。

(マ行)

■見える化

エネルギーの見える化とは、電気やガスなどのエネルギー使用量がリアルタイムで確認できるような機器を設置し表示する仕組みのこと。エネルギー使用量を逐次把握することができるため、具体的な省エネルギー対策の取り組みが行いやすくなる。

■メタン

水田や湿地帯、家畜、森林火災や化石燃料消費により発生する無色・無臭の可燃性の気体で、地球温暖化の主な原因となる温室効果ガスの一つ。

■木質バイオマス

バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)のことで、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」とされている。「生物由来の有機資源」とは、地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水(H₂O)と二酸化炭素(CO₂)から、生物が光合成によって生産した有機物のこと。木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼び、主に、樹木の伐採や造林時に発生した枝、葉等の林地残材や製材工場等から発生する樹皮等がある。

(ラ行)

■RE100

Renewable Energy 100%の略で、企業が事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的な枠組み。

■六フッ化硫黄

硫黄の六フッ化物。電力の絶縁体などにおいて使用される。

第二次高山市地球温暖化対策地域推進計画

令和4年3月策定

発 行	高 山 市
企画編集	高山市環境政策部環境政策推進課
	〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
	TEL 0577-32-3333（代表）